

令和 5 年度

国民健康保険事業状況

静岡県

目 次

この資料の見方	1
事業概況	
1 事業の実施状況	
(1) 保険者数・世帯数・被保険者数	7
(2) 保険給付の内容	12
2 保険給付の状況	
(1) 医療費の状況	13
(2) 診療費の諸率	16
(3) 高額療養費の支給状況（市町+組合）	23
(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況	23
3 保険財政の状況（県・市町・組合）	23
4 保険料（税）の状況	31
5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況	33
6 国保直営診療施設の状況	34
(参考図表)	
○ 1人当たり療養諸費用額〔全被保険者〕	36
○ 1人当たり調定額（現年度分）〔全被保険者〕	37
○ 収納率（現年度分）〔全被保険者〕	38
参考順位表	
1 受診率（診療費）	39
2 1日当たり費用額（診療費）	40
3 1人当たり費用額（診療費）	41
4 1人当たり療養諸費用額（医療費）	42
5 保険料（税）	43
統計表（事業年報）	
第1表 年度別・月別事業実施状況	46
第2表 年度別・月別保険給付状況	
(その1) 療養の給付等	48
(その2) 療養の給付等、療養費等、療養諸費用額合計、療養諸費用額負担区分	50
(その3) 高額療養費、高額介護合算療養費、他の保険給付、保険給付総計	52
(その4) 療養の給付（診療費）諸率	54
第3表 保険者別・一般状況	
(その1) 事業開始年月日、世帯数、被保険者総数、一般被保険者数、退職被保険者	

等数、介護保険第2号被保険者数、事務職員数、一部負担割合、その他 の保険給付	56
(その2) 退職被保険者の世帯数、退職被保険者等数	60
(その3) 世帯数・被保険者数に係る諸率	64
(その4) 年齢階級別被保険者の状況 (全被保険者)	68

第4表 年度別・保険者別経理状況

[収支状況] (県)	
(その1) 収入	72
(その2) 支出	73
[収支状況] (市町)	
(その1) 収入	74
(その2) 収入	78
(その3) 支出	80
(その4) 支出	84
[保険給付等支払状況] (市町)	88
[収支状況] (組合)	
(その1) 収入	90
(その2) 支出	91
(その3) 支出	92
[保険給付等支払状況] (組合)	93
[退職被保険者等分収支状況]	94
[保険料 (税) (医療分+支援分+介護分) 収納状況]	98

第5表 保険者別・保険給付状況

(その1) 一般被保険者分+退職被保険者等分	
療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費用額負担区分、高額療 養費の状況、高額介護合算療養費の状況	102
(その2) 一般被保険者分	
療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費用額負担区分、高額療 養費の状況、高額介護合算療養費の状況	116
(その3) 退職被保険者等分	
療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費用額負担区分、高額療 養費の状況、高額介護合算療養費の状況	130
(その4) その他の保険給付	144

第6表 保険者別・療養の給付 (診療費) 諸率

(その1) 一般被保険者分+退職被保険者等分	
受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、対象者数	148
(その2) 一般被保険者分	
受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、対象者数	152
(その3) 退職被保険者等分	
受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、対象者数	156

第7表 保険者別・保険料（税）賦課徴収状況

[医療給付費分]

(その1) 一般被保険者分

賦課算定方式、算定額及び割合、軽減額、減免額、限度超額、増減額、調定額・・・ 160

(その2) 一般被保険者分

料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎（所得割・資産割）・・・・・・・・ 164

(その3) 退職被保険者等分

算定額及び割合、軽減額、減免額、限度超額、増減額、調定額、課税対象額

（所得割・資産割）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 168

[後期高齢者支援金分]

(その4) 一般被保険者分

算定額及び割合、軽減額、減免額、限度超額、増減額、調定額・・・・・・・・ 172

(その5) 一般被保険者分

料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎（所得割・資産割）・・・・・・・・ 176

(その6) 退職被保険者等分

算定額及び割合、軽減額、減免額、限度超額、増減額、調定額、課税対象額

（所得割・資産割）・・・・・・・・・・・・・・・・ 180

[介護納付金分]

(その7) 全被保険者分

算定額及び割合、軽減額、減免額、限度超額、増減額、調定額・・・ 184

(その8) 全被保険者分

料（税）率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎（所得割・資産割）・・・・・・・・ 188

[医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分]

(その9) 全被保険者分

1世帯当たり調定額、被保険者1人当たり調定額、被保険者1人当たり収納

額、収納率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192

第8表 特定健診実施状況（法定報告分・保健医療圏域別） 194

第9表 特定保健指導実施状況（法定報告分・保健医療圏域別） 200

全国の概況（令和4年度）

1 一般状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207

2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）・・・・・・・・・・・・ 209

附表1 令和4年度都道府県別一般状況・・・・・・・・・・・・ 214

附表2 令和4年度都道府県別診療費等諸率

一般被保険者分+退職被保険者等分

受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、療養諸費合計・・・ 216

この資料の見方

この統計表の各表における用語及び国民健康保険事業を数値的に分析・研究する上で指標となる諸率の計算の基盤となるもののうち主なものについて説明すると次のとおりである。

*なお、本書で用いる略語は次のとおりである。

国保：国民健康保険

組合：国民健康保険組合

(被保険者について) 一般：退職被保険者等を除く一般被保険者

(被保険者について) 退職：退職被保険者等（退職被保険者及び被扶養者）

1 療養の給付

(1) 療養の給付

被保険者の疾病や負傷に対して、保険医療機関等からの医療サービスの提供（診察、薬剤又は治療材料の支給等）をもって給付（現物給付）するものである。

(2) 入院時食事（生活）療養費

被保険者が、保険医療機関から入院を伴う療養の給付と併せて食事療養（生活療養）を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、入院時食事（生活）療養費は保険医療機関に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

(3) 訪問看護療養費

居宅において継続で療養を受ける状態にある被保険者が、指定訪問看護事業者から指定訪問看護を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、訪問看護療養費は指定訪問看護事業者に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

2 療養費等

(1) 療養費

療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない事情がある場合等において、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用から被保険者が負担する一部負担金を除いた額を保険者が被保険者に現金で支給（現金給付）するものである。

なお、平成13年1月から海外療養費制度が導入された。

(2) 入院時食事（生活）療養費差額支給分

標準負担額減額対象者が、やむを得ず減額認定証を受けられなかった場合等において、実際に支払った標準負担額と標準負担額減額による本来支払うべき額との差額を現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、会計上は、療養費ではなく療養給付費から支出する。）

(3) 移送費

被保険者が疾病又は負傷により移動することが著しく困難であり、かつ、緊急性を伴う場合において、療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送されたことにより、その移送に要した費用を、最も経済的な通常の経路及び方法により移送された場合の費用により算定した額を現金で支給（現金給付）するものである。

3 高額療養費

被保険者が同一月内にそれぞれ同一の病院、診療所等において受けた療養に係る費用のうち、一部負担金の額が政令で定める高額療養費算定基準額（自己負担限度額）を超える額について保険者が支給するものである。

○ 自己負担限度額

a) 70歳未満

区分	自己負担限度額 A	多数回 ※3
旧ただし書き所得 ※1 901万円超 【適用区分 ア】	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% ※2	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超～901万円以下 【適用区分 イ】	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超～600万円以下 【適用区分 ウ】	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下 【適用区分 エ】	57,600円	44,400円
市民税非課税世帯 【適用区分 オ】	35,400円	24,600円

※1 旧ただし書き所得 … 総所得金額等から基礎控除を差し引いた額。

※2 総医療費 … 保険診療の全額分（10割分）。

※3 多数回 … 市町国保から診療月単位で過去12ヵ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額。

b) 70歳以上 75歳未満

区分	自己負担限度額	
	個人単位(外来のみ) B	世帯単位(入院含む) C
現役並み所得III ※4 課税所得 690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (多数回 140,100円)	
現役並み所得II 課税所得 380～690万円未満	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (多数回 93,000円)	
現役並み所得I 課税所得 145～380万円未満	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円)	
一般 ※5 課税所得 145万円未満	18,000円 (年間上限 144,000円) ※8	57,600円 (多数回 44,400円)
低所得者II ※6	8,000円	24,600円
低所得者I ※7		15,000円

- ※4 現役並み所得 … 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の一部負担割合が3割と表示された人がいる世帯。
- ※5 一般 … 現役並み所得・低所得II・低所得Iに該当しない世帯。
- ※6 低所得II … 世帯主および国保加入者全員に市町民税が課税されていない世帯。
- ※7 低所得I … 世帯主および国保加入者全員に市町民税が課税されず、所得が一定の基準に満たない世帯。
- ※8 年間上限 … 1年間の外来自己負担額合計の上限額。

○ 算定の流れ（前頁 表を参照）

- (1) 70歳未満の被保険者の自己負担（合算対象基準額21,000円以上のレセプトのみ）と70歳以上の被保険者の自己負担（Bまでの額）を世帯全体で合算して、Aの限度額を適用。
- (2) 70歳以上の被保険者の外来自己負担のみを個人単位で合算し、Bの限度額を適用。
- (3) 70歳以上の各被保険者の自己負担（Bまでの額及び入院分）について世帯単位で合算し、Cの限度額を適用。

○ 被保険者の入院に係る自己負担額

70歳以上の被保険者においてはCの限度額、70歳未満の被保険者においてはAの限度額を上限として、それを超える額については、高額療養費として現物給付とする。

○ 特定疾病に係る自己負担限度額

入院・外来とも10,000円が自己負担限度額。ただし、70歳未満の人工透析患者の上位所得者（前頁表【適用区分 ア】及び【適用区分 イ】に該当する者）については、20,000円。

※ 特定疾病 … ①人工腎臓を実施している慢性腎不全、②血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第VIII因子障害又は先天性血液凝固第IX因子障害（いわゆる血友病）、③抗ウィルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。）をいう。

4 高額医療・高額介護合算療養費

1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療保険と介護保険の自己負担合算額について、高額療養費及び高額介護サービス費を差し引いた自己負担額に限度額を設けることで、さらに負担を軽減する。

（注）世帯の中で、医療保険又は介護保険に係る高額療養費等を控除した自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給しない。

a) 70歳未満

区分	1年間の合計限度額
旧ただし書所得 901万円超 ※10 【適用区分 ア】	2,120,000円
旧ただし書所得 600万円超～901万円以下 【適用区分 イ】	1,410,000円
旧ただし書所得 210万円超～600万円以下 【適用区分 ウ】	670,000円
旧ただし書所得 210万円以下 【適用区分 エ】	600,000円
住民税非課税 【適用区分 オ】	340,000円

※10 旧ただし書き所得 … 総所得金額等から基礎控除を差し引いた額。

b) 70歳以上 75歳未満

区分	～平成30年7月		平成30年8月～	
	所得要件	限度額	所得要件	限度額
現役並み所得	課税所得 145万円以上	670,000円	現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	2,120,000円
			現役並みⅡ 課税所得 380～690万円未満	1,410,000円
			現役並みⅠ 課税所得 145～380万円未満	670,000円
一般	課税所得 145万円未満	560,000円	課税所得 145万円未満	560,000円
低所得者Ⅱ	市町民税非課税	310,000円	市町民税非課税	310,000円
低所得者Ⅰ	市町民税非課税 (所得が一定以下)	190,000円	市町民税非課税 (所得が一定以下)	190,000円 ※11

※11 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円となる。

※ 対象世帯に70歳未満と70歳から74歳までが混在する場合、まず70歳から74歳までの自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額を適用する。

5 件数

月ごとに支給決定（審査決定）された件数（診療報酬明細書や調剤報酬明細書の枚数など）の総数である。保険医療機関等ごと、被保険者ごとに1件ずつ計上されるものである。

6 日数

診療に要した実日数の総数である。

7 点数

保険診療の診療報酬の計算は、点数単価制によって行われているため、給付範囲に属する診療行為を点数によって表したものである。被保険者の支払う一部負担金はもとより、他法により負担される分も含まれる。

8 費用額

点数に点数単価（1点10円）を乗じたものである。

9 受診率

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、件数を年間平均被保険者数で除して百分率により表したものであり、100人当たりの受診件数となる。（小数点以下第4位を四捨五入）

受診率は一定期間内に保険医療機関にかかった者の割合を表す指標であり、受診率が高いということは、保険医療機関にかかる者の割合が高いということである。

10 1件当たり日数

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、日数を件数で除した数（小数点以下第3位を四捨五入）である。

1件当たり日数は1つの疾病の治療のために保険医療機関に通った日数（又は入院日数）を表す指標である。治療期間が長期にわたっても、月が替わるとレセプトも新しく作られるので、1件当たり日数は必ずしも初診日からの治療日数や入院日数の累計を表す指標ではないが、入院の1件当たり日数が長ければ、概ね入院期間は長く、入院外の1件当たり日数が長ければ、通院頻度が高いものと考えられる。

11 1日当たり費用額・1件当たり費用額・1人当たり費用額

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、費用額を日数・件数・年間平均被保険者数で除した数である。（円未満四捨五入）

12 年間平均被保険者数（世帯数）

市町は令和5年3月から令和6年2月（3～2ベース）、国民健康保険組合については令和5年4月から令和6年3月（4～3ベース）の各月末における被保険者数（世帯数）の合計を12で除した数であり、総数はそれぞれ異なるベースの値で合計している。

13 退職被保険者等

- (1) 退職被保険者 市町国保の被保険者で被用者年金制度の
- ① 老齢（退職）年金を受給している者
 - ② 通算老齢（退職）年金受給者で、被用者年金の期間が 20 年以上であるか、又は 40 歳以降の期間が 10 年以上ある者
- (2) 被扶養者 (1)の直系尊属、配偶者その他 3 親等内の親族であって、その退職被保険者と同一の世帯に属し、かつ生計維持関係を有する者

※ 退職者医療制度は「健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成 20 年政令第 16 号）」等により、平成 26 年度までに退職被保険者等となった者が前期高齢者となるまでの経過措置とされている。

14 その他

- (1) 一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付額について、市町は令和 5 年 3 月診療分から令和 6 年 2 月診療分までの値、国民健康保険組合は令和 5 年 4 月診療分から令和 6 年 3 月診療分までの値を用いており、総数はそれぞれの異なるベースの値で合計している。なお、1 人当たりの額の算出には、年間平均被保険者数を用いている。
- (2) 保険給付費について、旧国庫補助事業の対象となる医療給付分を含む。
- (3) 本冊子に使用した、令和 5 年度数値は、令和 7 年 2 月末時点のものであり、遡及処理が行われた場合は、その内容が反映された値となっている。例えば、資格の異動に伴い遡及して被保険者でなくなった場合に減額処理を行うため、退職者医療事業状況等においてマイナス数値となることがある。

事 業 概 況

事業概況

1 事業の実施状況

(1) 保険者数・世帯数・被保険者数

県内保険者数は、令和5年度末現在41で、その内訳は、市町公営が35、同種同業者で組織する組合が5であり、平成30年度から県が新たに保険者となった。

国保加入世帯は、令和5年度末現在で前年度に比べ15,706世帯、3.2%減少している。なお、本県の全世帯(1,518,558世帯(令和6年4月1日現在県推計世帯数))に占める国保加入者世帯の比率は31.2%と前年度より1.2ポイント減少している。

被保険者数は、令和5年度においては前年度に比べて、33,481人、4.6%減少した。また、県民全体(3,533,214人(令和6年4月1日現在県推計人口))に占める国保被保険者の比率は19.8%で、前年度より0.8ポイント減少している。

保険者数・世帯数・被保険者数の年度別推移(各数値とも年度末現在)

(単位:世帯、人、%)

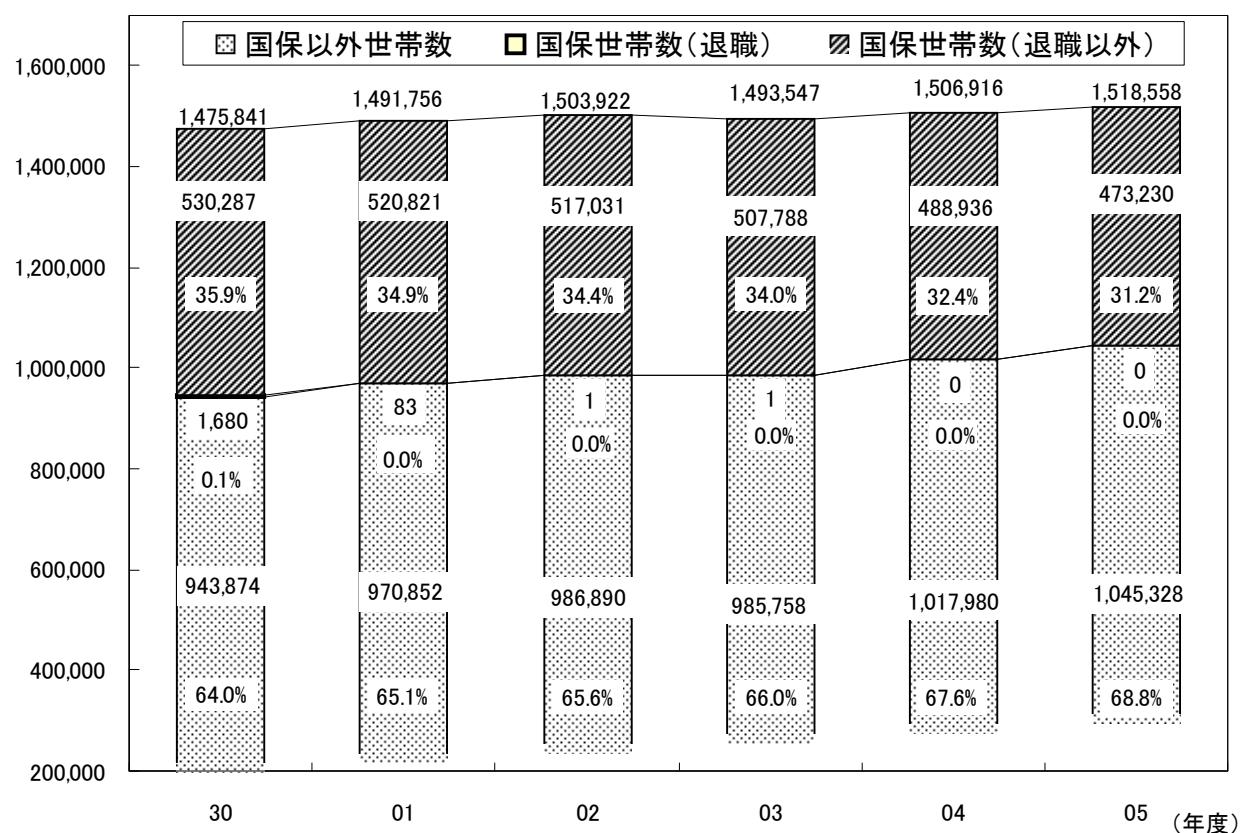
年度	保険者数			世帯数			被保険者数			1世帯当たりの被保険者数	本県の世帯数に占める国保加入割合	本県の人口に占める国保加入割合
	計	県・市町	組合	計	市町	組合	計	市町	組合			
29	40	35	5	548,990	530,442	18,548	886,485	854,996	31,489	1.61	37.6	24.2
30	41	36	5	531,967	513,623	18,344	844,599	813,759	30,840	1.58	36.0	23.2
01	41	36	5	520,904	502,692	18,212	815,105	784,825	30,280	1.56	34.9	22.5
02	41	36	5	517,032	499,003	18,029	800,777	771,004	29,773	1.55	34.4	22.2
03	41	36	5	507,789	490,056	17,733	776,397	747,438	28,959	1.53	34.0	21.6
04	41	36	5	488,936	471,402	17,534	733,643	705,341	28,302	1.50	32.4	20.6
05	41	36	5	473,230	455,955	17,275	700,162	672,488	27,674	1.48	31.2	19.8

※ 積算に使用した各年度の本県世帯数・人口は、統計センターしづおか「静岡県人口推計」の各翌年度4月1日現在の推計値である。

次の頁のグラフは、過去6年間の世帯数、被保険者数と国保加入率について、その推移を示したものである。

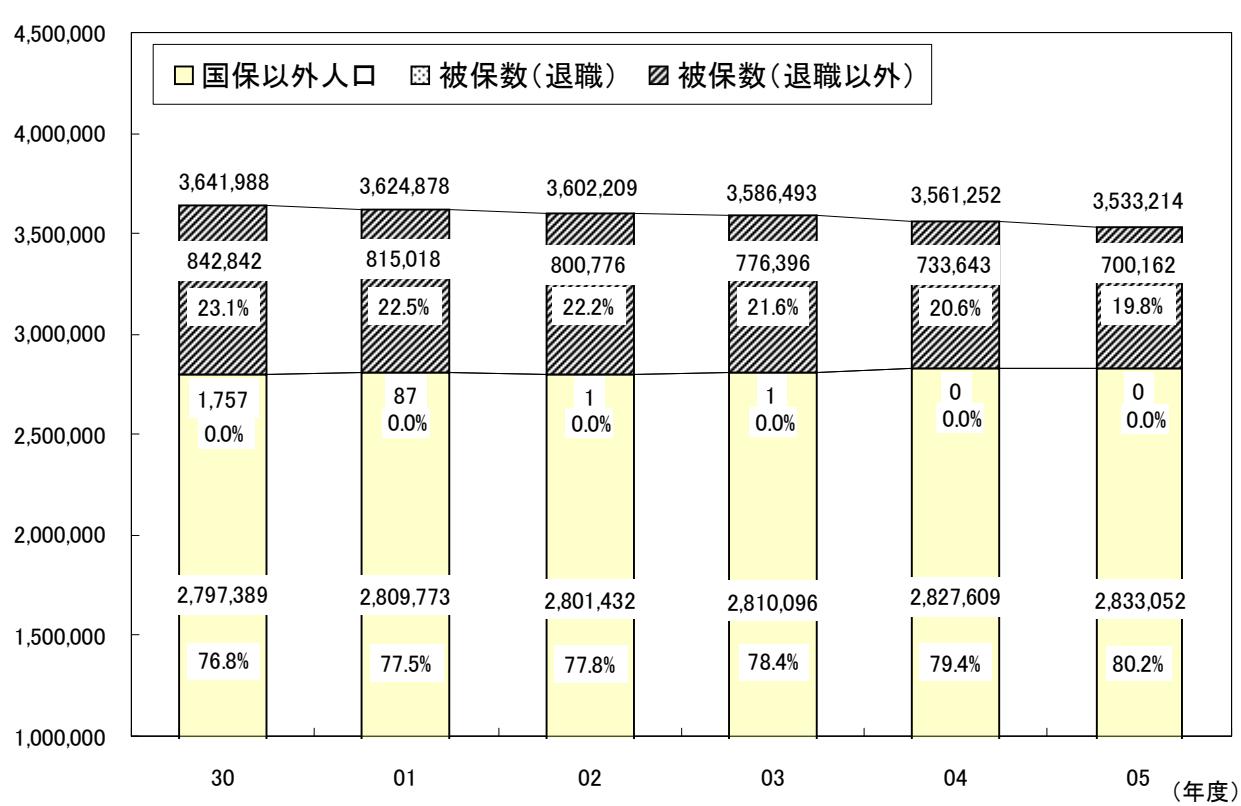
世帯数

年度別世帯数・加入世帯割合の推移



人数(人)

年度別被保険者数・加入人口割合推移



各年度中における被保険者数の増減内訳は次表のとおりである。

被保険者数の増減内訳の年度別推移

(単位:人)

年 度	被保険者数の増加の内訳							被保険者数の減少の内訳						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
30	30,978	114,361	1,459	2,690	21	10,157	159,666	24,755	110,475	2,652	5,905	41,770	15,964	201,521
01	30,360	116,285	1,502	2,387	14	10,354	160,902	24,029	103,064	2,737	5,868	38,267	16,417	190,382
02	24,319	116,590	1,416	2,196	25	9,343	153,889	20,303	92,823	3,017	5,724	30,025	16,138	168,030
03	21,397	112,447	1,471	2,001	62	8,762	146,140	18,830	90,606	2,832	5,825	37,301	15,127	170,521
04	31,035	113,422	1,354	1,752	18	9,376	156,957	23,264	100,174	2,903	5,983	52,176	15,209	199,709
05	29,966	114,598	1,470	1,564	13	9814	157,425	22,941	93,996	2,773	5,708	49,886	15,477	190,781

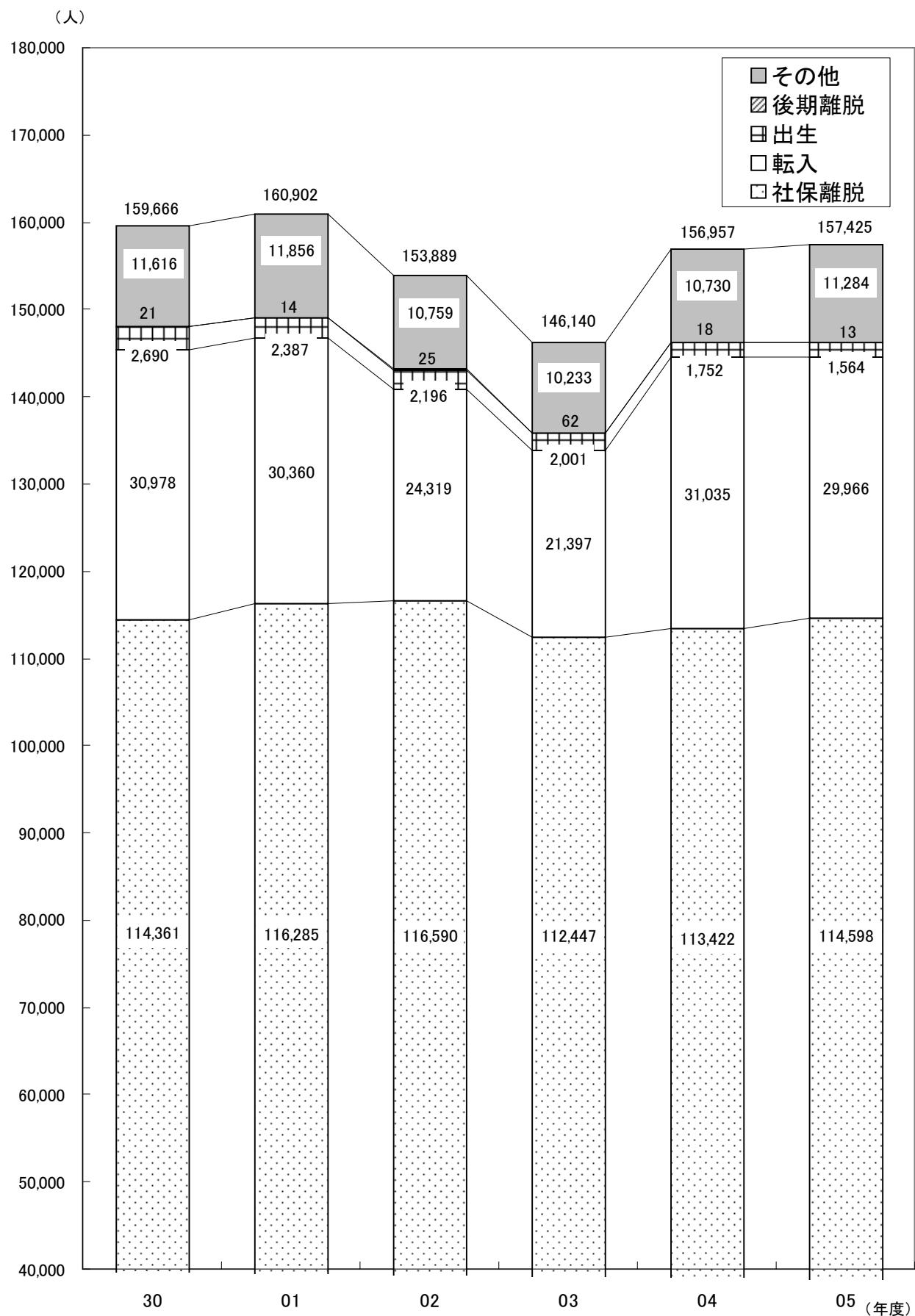
一方、退職者医療制度（昭和 59 年 10 月 1 日施行）の適用状況は次表のとおりである。

退職者医療制度適用状況の年度別推移（各数値とも年度末現在）

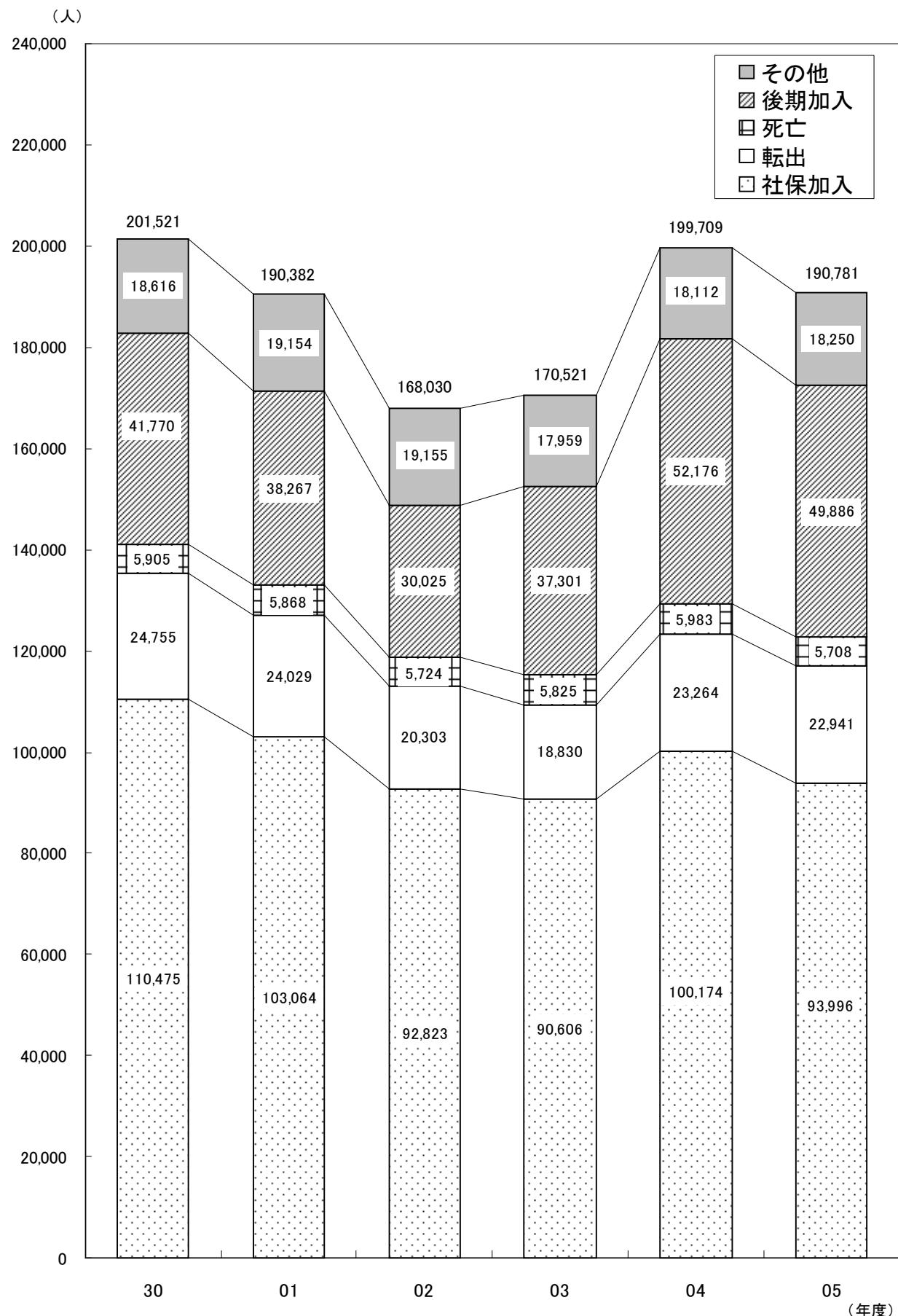
(単位:世帯、人)

年 度	退職被保険者等世帯数			退職被保険者等数		
	計	単独世帯	混合世帯	計	退職被保険者	被扶養者
30	1,680	719	961	1,757	1,681	76
01	83	30	53	87	83	4
02	1	0	1	1	1	0
03	1	0	1	1	1	0
04	0	0	0	0	0	0
05	0	0	0	0	0	0

被保険者数増加の内訳



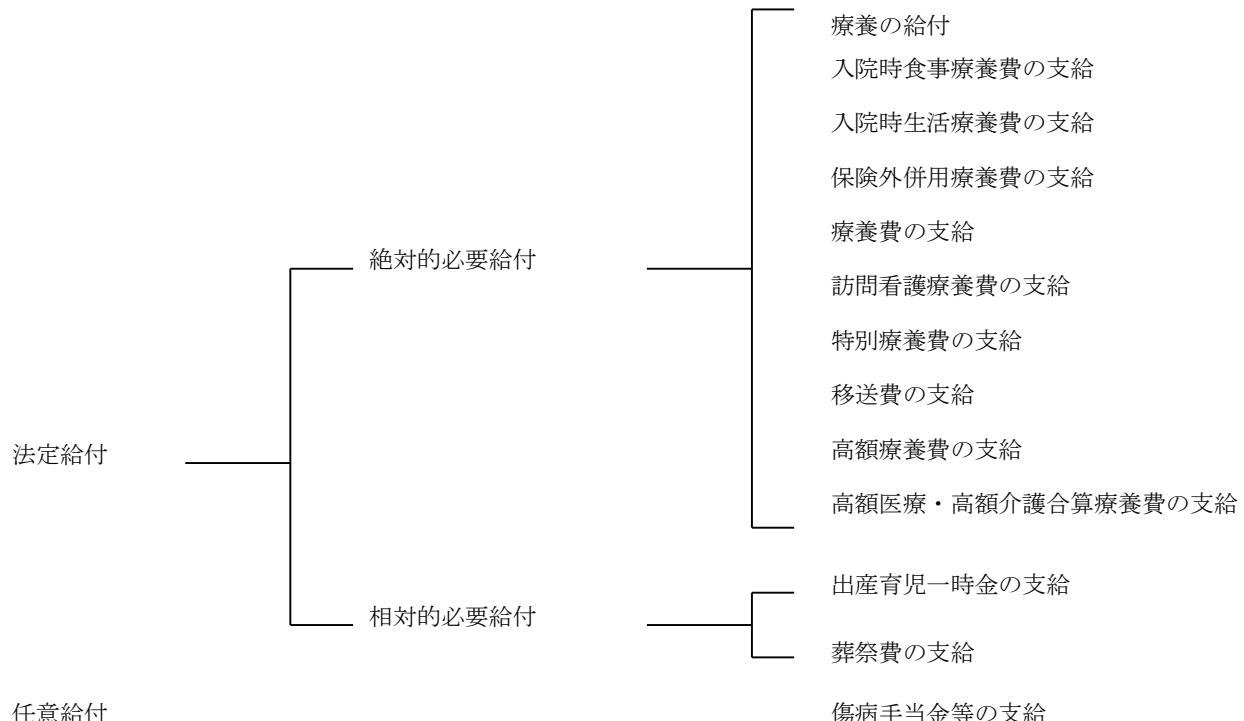
被保険者数減少の内訳



(2) 保険給付の内容

保険給付には法律により保険者に給付が義務付けられている法定給付と、給付を行うか否か、及びいかなる内容の給付を行うかを保険者の任意とされている任意給付がある。

法定給付には、保険者が必ず実施しなければならない絶対的必要給付と、保険者に特別な理由があるときは、その全部又は一部を実施しないことができる相対的必要給付がある。



療養の給付、訪問看護療養費及び療養費は、令和 5 年度においては 40 保険者（35 市町、5 組合）すべてが一般被保険者及び退職被保険者について 7 割給付（70 歳以上は 8 割又は 7 割給付、未就学児は 8 割給付）である。

また、全保険者で移送費は 10 割給付、入院時食事（生活）療養費は定額の給付である。

高額療養費は被保険者が同一月内に同一の病院や診療所、薬局等において受けた療養に係る費用の一部負担金で政令が定める額を超える場合、超えた額が支給される。

※ 平成 20 年度から平成 25 年度末まで、激変緩和措置により、70 歳以上 75 歳未満の者の 8 割給付の自己負担額 2 割のうち 1 割は公費で補填されていたが、平成 26 年 4 月 1 日以降に新たに 70 歳に到達する被保険者からは、原則どおり 2 割徴収する取扱いとなった。

2 保険給付の状況

本項の図・表における市町分療養の給付については、すべて3月～2月ベースである。

(1) 医療費の状況

全被保険者に係る令和5年度の医療費は、対前年度比98.7%の2,934億円となった。

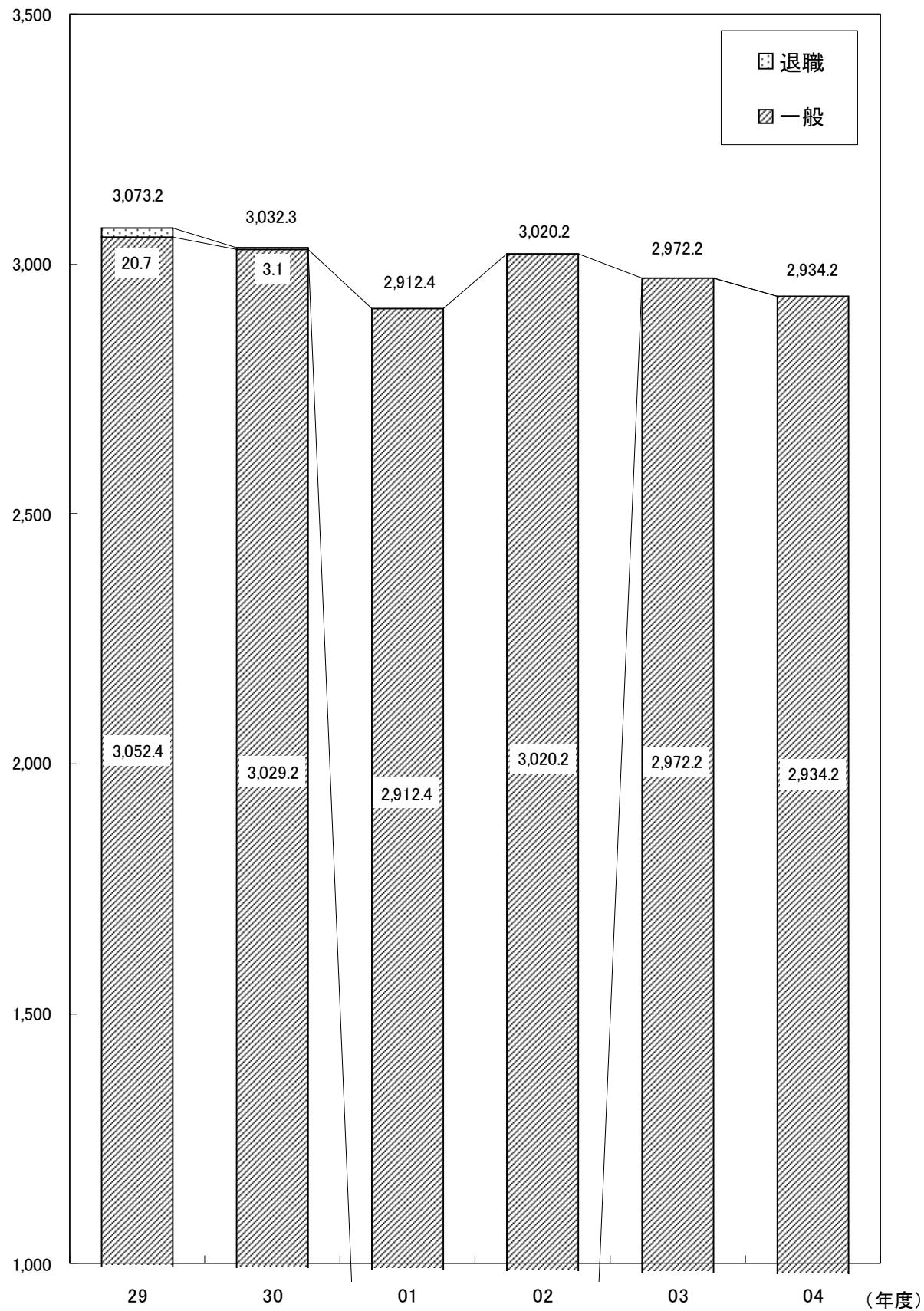
年度別医療費（療養諸費費用額及び医療諸費費用額）の状況 (単位:千円)

年度	全被保険者（一般+退職）	一般被保険者	退職被保険者
30	307,315,110 (97.2)	305,242,817 (98.2)	2,072,293 (36.7)
01	303,228,681 (98.7)	302,917,438 (99.2)	311,243 (15.0)
02	291,240,275 (96.0)	291,241,455 (96.1)	▲1,180 (▲0.4)
03	302,019,810 (103.7)	302,022,396 (103.7)	▲2,586 (219.2)
04	297,215,351 (98.4)	297,215,269 (98.4)	81 (▲3.1)
05	293,422,723 (98.7)	293,422,723 (98.7)	0 (-)

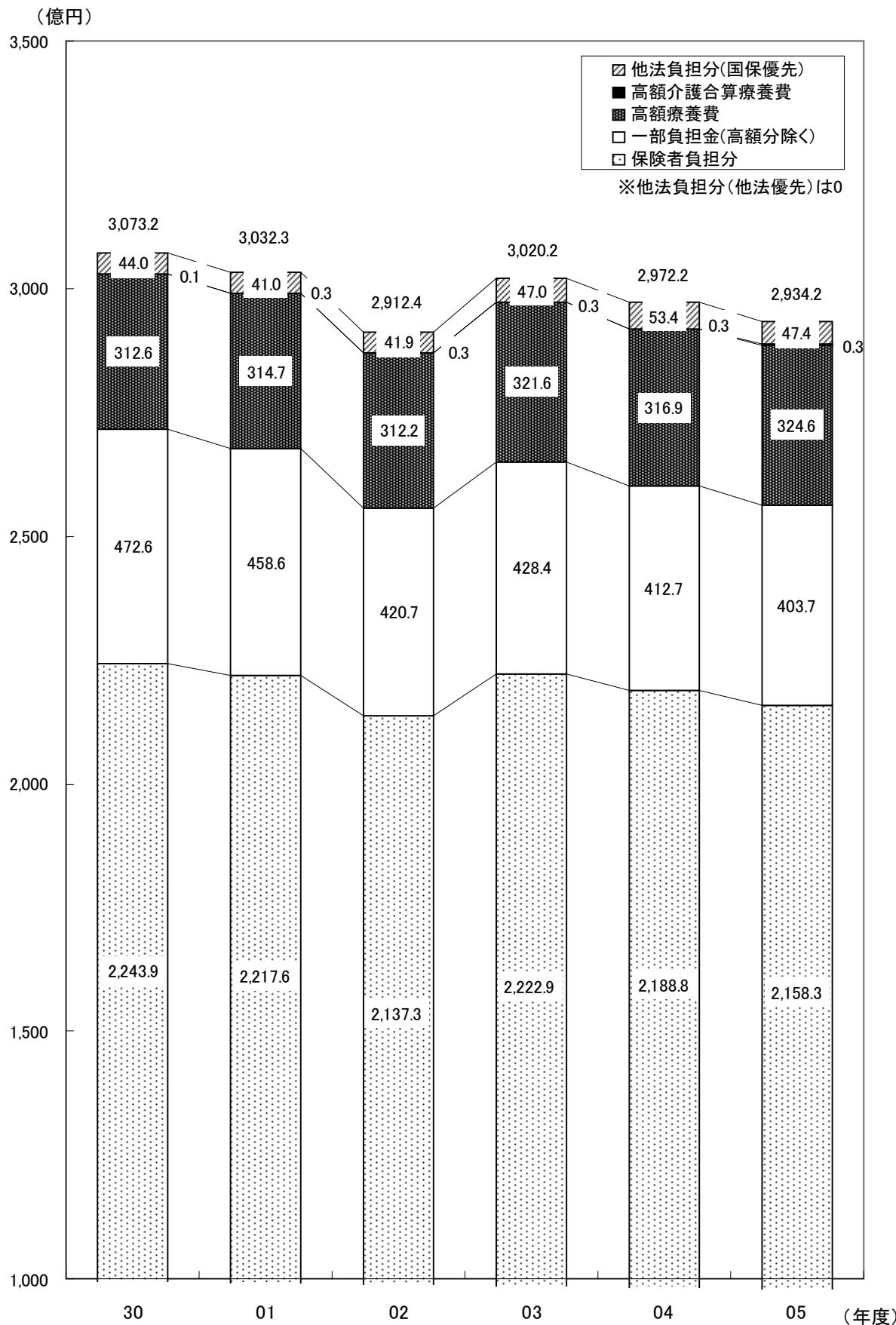
※（ ）は前年度比（%）

年度別医療費(療養諸費費用額、医療諸費費用額)の状況

(億円)



年度別医療費(療養諸費用額)の内訳 一般+退職



(2)診療費の諸率

診療費は、被保険者が医療機関で直接医療行為の保険給付を受けたときの費用であり、保険給付のほとんどを占めているため、これから算定される諸率によって給付の実態を詳細に知ることができる。

診療費総額は、一人ひとりにかかった診療費の積み上げであるので、診療費の分析を行う際の指標として、1人当たり費用額が重要である。

1人当たり費用額は、医療費の3要素すなわち、「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり費用額」の積で表すことができる。1人当たり費用額が高い場合、この3要素のうちのどれが高くなっているのかを分析することが診療費分析の第一歩である。

次頁の図は診療費の構成要素を表したものである。

① 被保険者 100 人当たり受診件数（受診率）

被保険者 100 人当たり受診件数は年々増加の傾向にあるが、令和5年度は全被保険者分で 1,148.128 件（対前年度比 101.8%）となっている。

② 1 件当たり日数

1 件当たり日数は年々減少の傾向にあり、令和5年度は全被保険者分が 1.75 日で、前年度と比較すると 0.01 日短くなっている。

③ 1 日当たり費用額

1 日当たり費用額は年々増加の傾向にあり、令和5年度は全被保険者分が 16,331 円で、前年度と比較すると 432 円高くなっている（対前年度比 102.7%）。

（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

④ 1 件当たり費用額

1 件当たり費用額は、令和5年度は全被保険者分が 28,656 円で、前年度と比較すると 595 円高くなっている（対前年度比 102.1%）。

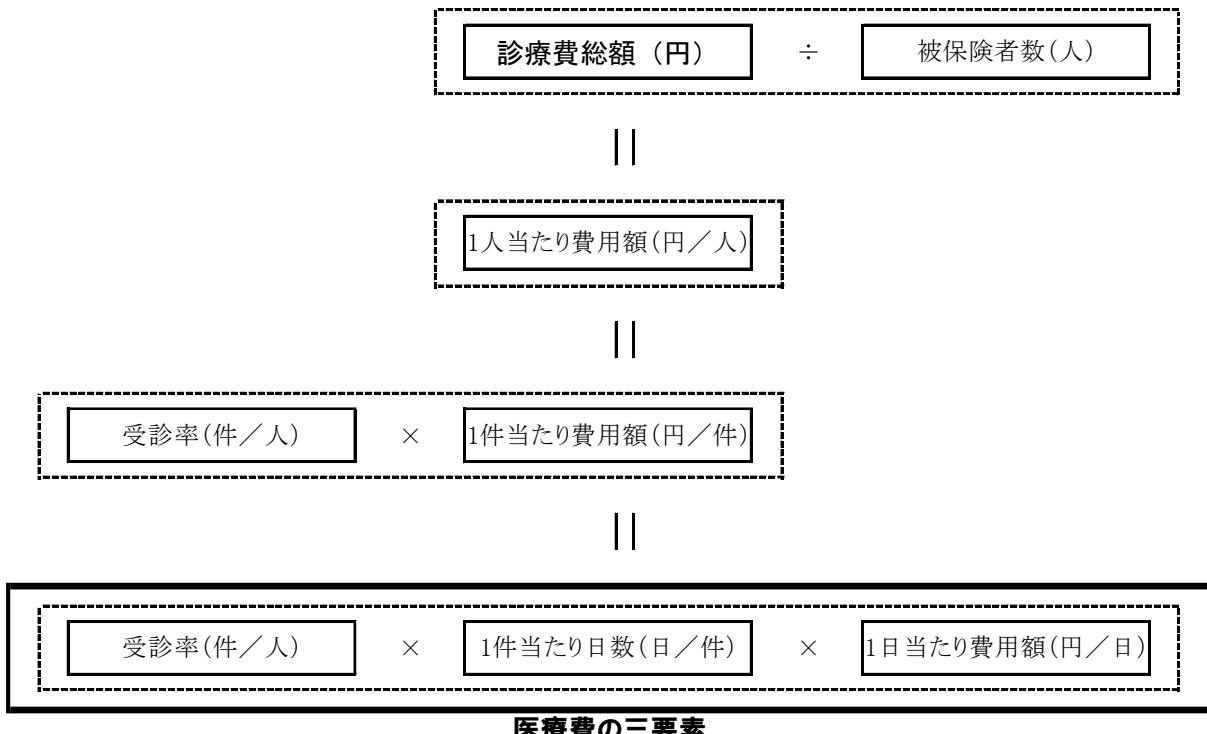
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

⑤ 1 人当たり費用額

1 人当たり費用額は、令和5年度は全被保険者分が 329,012 円で、前年度と比較すると 12,622 円高くなっている（対前年度比 104.0%）。

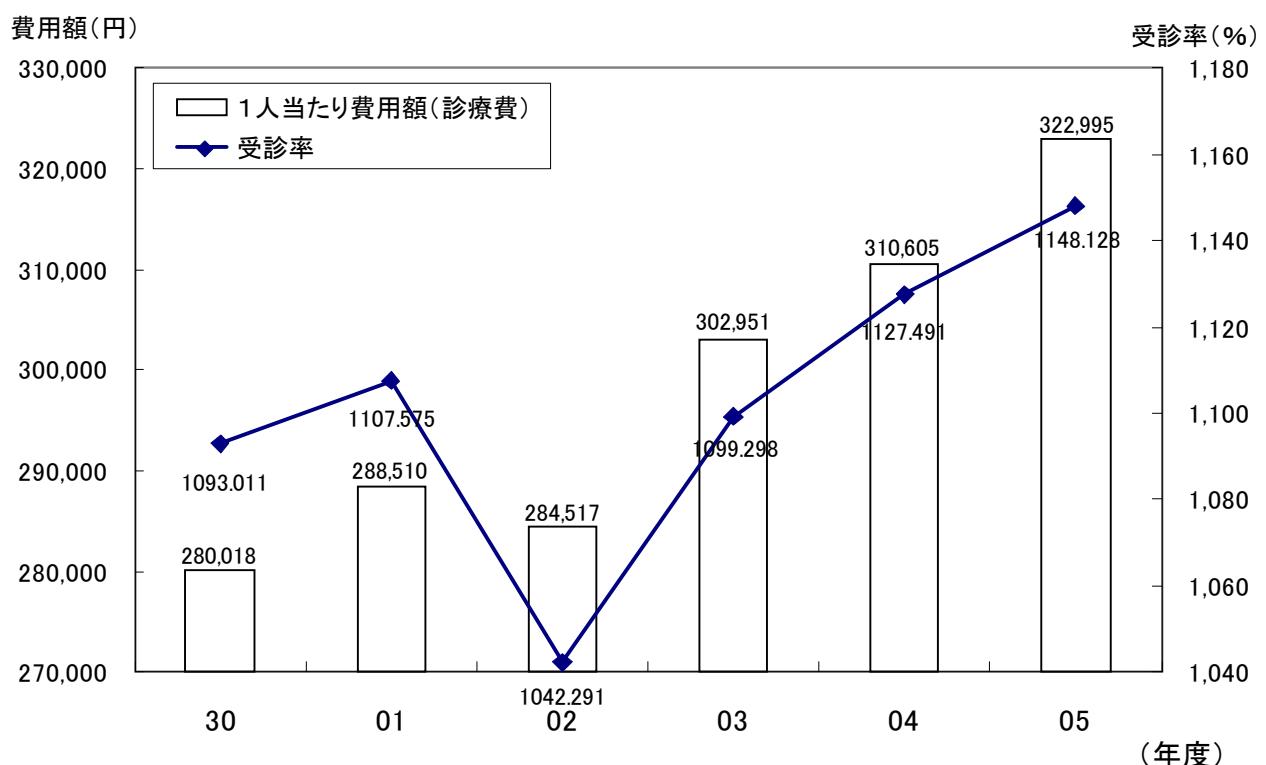
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

(参考)診療費構成要素のイメージ図



※ 費用額は入院時食事（生活）療養費を含めた場合である。

受診率と1人当たり費用額の年度別推移(一般+退職)



① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

ア 受診率の年度別推移 全被保険者（一般+退職）

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1,093.011	21.117	882.813	189.081	101.8	101.3	101.6	102.7
01	1,107.575	21.386	888.817	197.373	101.3	101.3	100.7	104.4
02	1,042.291	20.494	836.517	185.280	94.1	95.8	94.1	93.9
03	1,099.298	20.926	881.180	197.193	105.5	102.1	105.3	106.4
04	1,127.491	20.740	903.606	203.145	102.6	99.1	102.5	103.0
05	1,148.128	21.535	917.917	208.676	101.8	103.8	101.6	102.7

イ 受診率の年度別推移 一般

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1,092.073	21.115	882.084	188.874	101.9	101.3	101.7	102.8
01	1,107.332	21.397	888.630	197.305	101.4	101.3	100.7	104.5
02	1,042.285	20.497	836.512	185.276	94.1	95.8	94.1	93.9
03	1,099.300	20.926	881.181	197.193	105.5	102.1	105.3	106.4
04	1,127.492	20.740	903.606	203.145	102.6	99.1	102.5	103.0
05	1,148.128	21.535	917.917	208.676	101.8	103.8	101.6	102.7

ウ 受診率の年度別推移 退職

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1,251.817	21.395	1,006.194	224.228	104.8	102.2	104.6	106.1
01	1,330.187	11.306	1,059.276	259.605	106.3	52.8	105.3	115.8
02	1,577.778	-211.111	1,322.222	466.667	118.6	-1,867.2	124.8	179.8
03	-300.000	-400.000	100.000	0.000	-19.0	189.5	7.6	0.0
04	600.000	0.000	500.000	100.000	-200.0	0.0	500.0	0.0
05	0.000	0.000	0.000	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0

② 1件当たり日数

ア 1件当たり日数の年度別推移 全被保険者（一般+退職）

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.8	99.1	97.4
01	1.82	15.80	1.50	1.74	98.9	100.2	98.9	97.2
02	1.81	15.98	1.48	1.74	99.8	101.1	99.1	99.9
03	1.79	15.87	1.48	1.68	98.8	99.3	99.9	96.7
04	1.77	15.81	1.47	1.63	98.5	99.6	99.3	97.2
05	1.75	15.80	1.46	1.59	99.4	99.9	99.3	97.6

イ 1件当たり日数の年度別推移 一般

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.7	99.1	97.4
01	1.82	15.81	1.50	1.74	98.9	100.2	98.9	97.2
02	1.81	15.98	1.48	1.74	99.8	101.1	99.1	99.9
03	1.79	15.87	1.48	1.68	98.8	99.3	99.9	96.7
04	1.77	15.81	1.47	1.63	98.5	99.6	99.3	97.2
05	1.75	15.80	1.46	1.59	99.4	99.9	99.3	97.6

ウ 1件当たり日数の年度別推移 退職

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	1.80	14.53	1.52	1.84	98.6	101.9	98.2	99.2
01	1.68	13.16	1.53	1.77	93.3	90.5	101.0	96.1
02	-1.42	23.37	1.04	2.81	-84.8	177.6	68.0	159.2
03	38.00	13.25	-61.00	0.0	-2,671.3	56.7	-5,854.0	0.0
04	1.50	0.00	1.20	3.00	3.9	0.0	-2.0	0.0
05	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

③ 1日当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1日当たり費用額の年度別推移 全被保険者（一般+退職）

(単位:円、%)

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	13,951 14,239	36,692	10,153	6,567	102.1 102.1	101.2	102.1	102.2
01	14,342 14,649	37,210	10,513	6,661	102.8 102.9	101.4	103.5	101.4
02	15,056 15,361	37,930	11,083	7,101	105.0 104.9	101.9	105.4	106.6
03	15,381 15,679	39,468	11,305	7,306	102.2 102.1	104.1	102.0	102.9
04	15,608 15,899	40,316	11,535	7,514	101.5 101.4	102.1	102.0	102.9
05	16,033 16,331	41,127	11,757	7,608	102.7 102.7	102.0	101.9	101.3

イ 1日当たり費用額の年度別推移 一般

(単位:円、%)

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	13,949 14,238	36,650	10,153	6,568	104.9 104.9	103.1	104.4	102.7
01	14,345 14,653	37,204	10,514	6,662	102.8 102.9	101.5	103.6	101.4
02	15,056 15,361	37,925	11,083	7,100	105.0 104.8	101.9	105.4	106.6
03	15,382 15,679	39,469	11,304	7,306	102.2 102.1	104.1	102.0	102.9
04	15,608 15,899	40,316	11,535	7,514	101.5 101.4	102.1	102.0	102.9
05	16,033 16,331	41,127	11,757	7,608	102.7 102.7	102.0	101.9	101.3

ウ 1日当たり費用額の年度別推移 退職

(単位:円、%)

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	14,279 14,524	44,207	10,288	6,479	98.3 98.4	104.1	92.9	102.2
01	11,651 11,767	49,523	9,672	6,373	81.6 81.0	112.0	94.0	98.4
02	9,917 10,718	9,390	9,360	8,517	85.1 91.1	19.0	96.8	133.6
03	22,120 22,797	41,966	4,876	0	223.0 212.7	446.9	52.1	0.0
04	7,117 7,117	0	7,063	7,223	32.2 31.2	0.0	144.8	0.0
05	0 0	0	0	0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0

④ 1件当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1件当たり費用額の年度別推移 全被保険者（一般+退職）

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	25,619 26,149	578,458	15,366	11,747	101.2 101.1	102.0	101.1	99.6
01	26,049 26,607	588,071	15,740	11,577	101.7 101.8	101.7	102.4	98.6
02	27,297 27,851	605,944	16,436	12,328	104.8 104.7	103.0	104.4	106.5
03	27,559 28,092	626,416	16,760	12,264	101.0 100.9	103.4	102.0	99.5
04	27,548 28,061	637,428	16,987	12,258	99.9 99.9	101.8	101.4	99.9
05	28,132 28,656	649,715	17,191	12,114	102.1 102.1	101.9	101.2	98.8

イ 1件当たり費用額の年度別推移 一般

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	25,619 26,149	578,075	15,365	11,746	101.2 101.2	102.0	101.3	99.5
01	26,057 26,616	588,034	15,741	11,577	101.7 101.8	101.7	102.4	98.6
02	27,298 27,851	605,899	16,436	12,328	104.8 104.6	103.0	104.4	106.5
03	27,559 28,092	626,414	16,760	12,264	101.0 100.9	103.4	102.0	99.5
04	27,548 28,061	637,428	16,987	12,258	99.9 99.9	101.8	101.4	99.9
05	28,132 28,656	649,715	17,191	12,114	102.1 102.1	101.9	101.2	98.8

ウ 1件当たり費用額の年度別推移 退職

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	25,659 26,100	642,397	15,612	11,897	96.9 97.1	106.1	91.2	101.4
01	19,537 19,731	651,493	14,822	11,251	76.1 75.6	101.4	94.9	94.6
02	-14,108 -15,247	219,419	9,753	23,930	-72.2 -77.3	33.7	65.8	212.7
03	840,549 866,304	556,048	-297,456	0	-5,958.0 -5,681.7	253.4	-3,049.9	0.0
04	10,675 10,675	0	8,476	21,670	1.3 1.2	0.0	-2.8	0.0
05	0 0	0	0	0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0

⑤ 1人当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1人当たり費用額の年度別推移 全被保険者（一般+退職）

(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	280,018 285,812	122,151	135,656	22,211	102.9 102.9	103.3	102.7	102.2
01	288,509 294,692	125,764	139,896	22,849	103.0 103.1	103.0	103.1	102.9
02	284,517 290,285	124,184	137,491	22,842	98.6 98.5	98.7	98.3	99.9
03	302,951 308,812	131,081	147,686	24,183	106.5 106.4	105.6	107.4	105.9
04	310,605 316,390	132,205	153,500	24,901	102.5 102.5	100.9	103.9	103.0
05	322,995 329,012	139,917	157,798	25,280	104.0 104.0	105.8	102.8	101.5

イ 1人当たり費用額の年度別推移 一般

(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	279,775 285,571	122,060	135,530	22,184	103.1 103.1	103.4	103.0	102.3
01	288,541 294,728	125,821	139,877	22,842	103.1 103.2	103.1	103.2	103.0
02	284,523 290,291	124,191	137,491	22,841	98.6 98.5	98.7	98.3	99.9
03	302,954 308,815	131,084	147,687	24,183	106.5 106.4	105.6	107.4	105.9
04	310,606 316,391	132,205	153,500	24,901	102.5 102.5	100.9	103.9	103.0
05	322,995 329,012	139,917	157,798	25,280	104.0 104.0	105.8	102.8	101.5

ウ 1人当たり費用額の年度別推移 退職

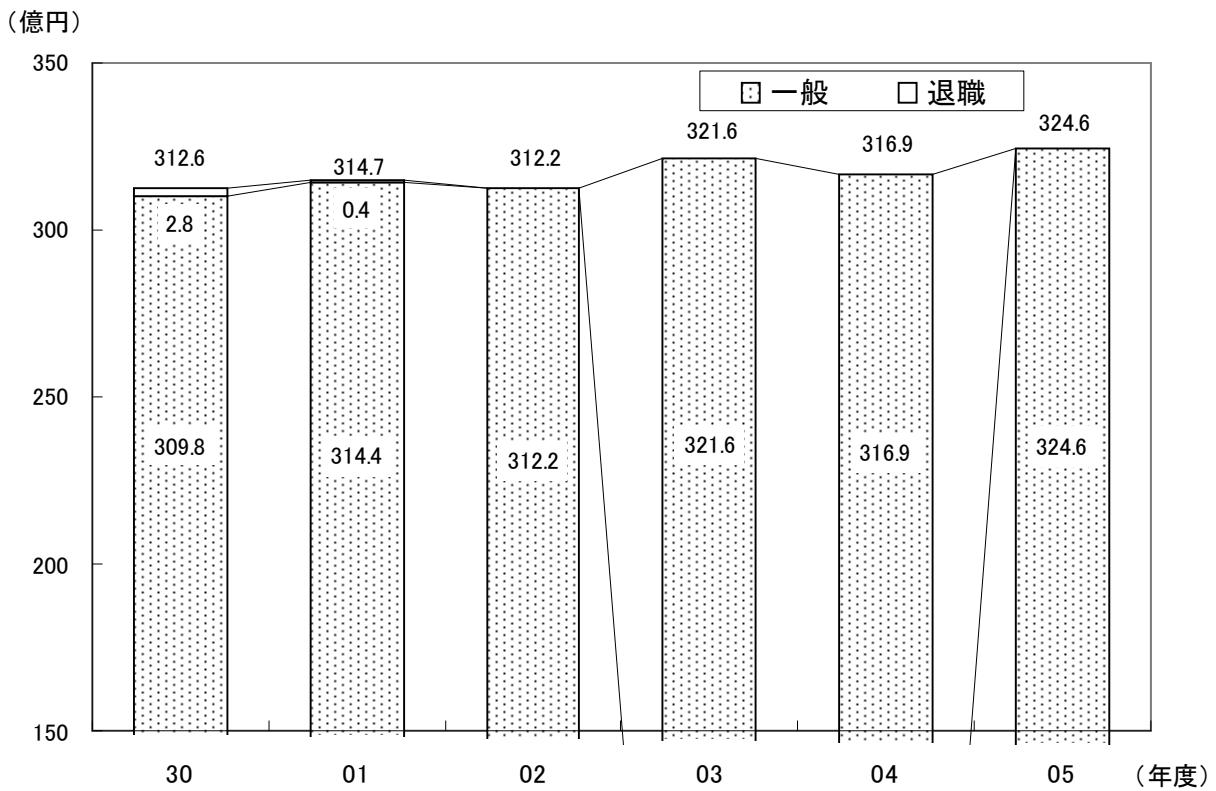
(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
30	321,201 326,720	137,441	157,083	26,676	101.6 101.7	108.5	95.4	107.5
01	259,875 262,461	73,659	157,008	29,208	80.9 80.3	53.6	99.9	109.5
02	-222,592 -240,569	-463,218	128,956	111,671	-85.7 -91.7	-628.9	82.1	382.3
03	-2,521,648 -2,598,912	-2,224,192	-297,456	0	1,132.9 1,080.3	480.2	-230.7	0.0
04	64,050 64,050	0	42,380	21,670	-2.5 -2.5	0.0	-14.2	0.0
05	0 0	0	0	0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 高額療養費の支給状況（市町+組合）

高額療養費支給額の令和5年度の実績は、全体（一般+退職）で324億6,101万円（対前年度比102.4%）となった。

高額療養費の年度別推移



(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

高額医療・高額介護合算療養費の給付は、令和5年度は34市町・計1,250件となっており、国保・介護の負担割合に応じ国保負担分（一般+退職）として29,808,813円が給付された。

3 保険財政の状況（県・市町・組合）

令和5年度、静岡県の国保特別会計の決算は、歳入総額が3,288億1,686万円、歳出総額が3,199億5,553万円、収支差引額は88億6,133万円の黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、事業費納付金等が979億3,793万円、国庫支出金が797億7,712万円、前期高齢者交付金1,176億4,673万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費等交付金が2,519億3,919万円、後期高齢者支援金等が478億8,468万円、介護納付金が159億5,846万円となっている。

基金等の保有額は207億903万円となっている。

令和5年度、35市町の国保特別会計の決算は、歳入総額が3,615億858万円、歳出総額が3,549億664万円、収支差引額は66億194万円で前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）713億5,716万円、都道府県支出金2,519億3,898万円、一般会計繰入金253億3,689万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 2,465 億 5,462 万円、国民健康保険事業費納付金 979 億 3,561 万円となっている。

また、出納閉鎖後の基金等保有額は 227 億 7,208 万円となっている。

令和 5 年度、5 組合の国保特別会計の決算は、歳入総額が 110 億 5,991 万円、歳出総額が 91 億 8,196 万円、収支差引額は 18 億 7,795 万円で前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）62 億 5,721 万円、国庫支出金 21 億 5,563 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 50 億 6,006 万円、後期高齢者支援金等 18 億 4,944 万円、前期高齢者納付金等 3 億 1,788 万円、介護納付金 9 億 1,590 万円となっている。

また、出納閉鎖後の基金等保有額は 49 億 1,836 万円となっている。

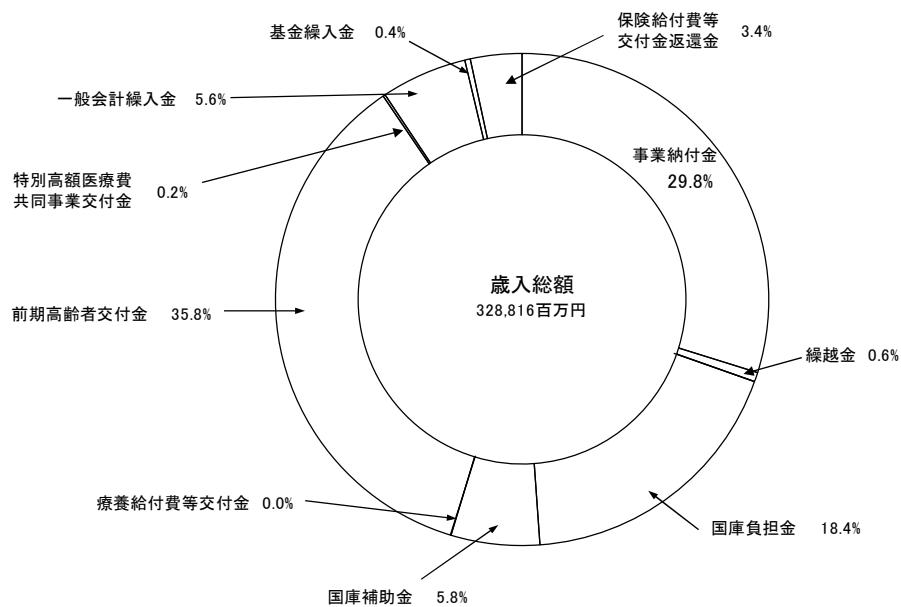
令和 5 年度の決算状況は、全体としての収支差額は黒字である。

しかしながら、高齢化の進展、医療技術の進歩といった社会の動向を背景に、今後も保険料（税）収入の伸び悩みや医療費の増加が見込まれ、依然厳しい財政状況が続くものと予想される。

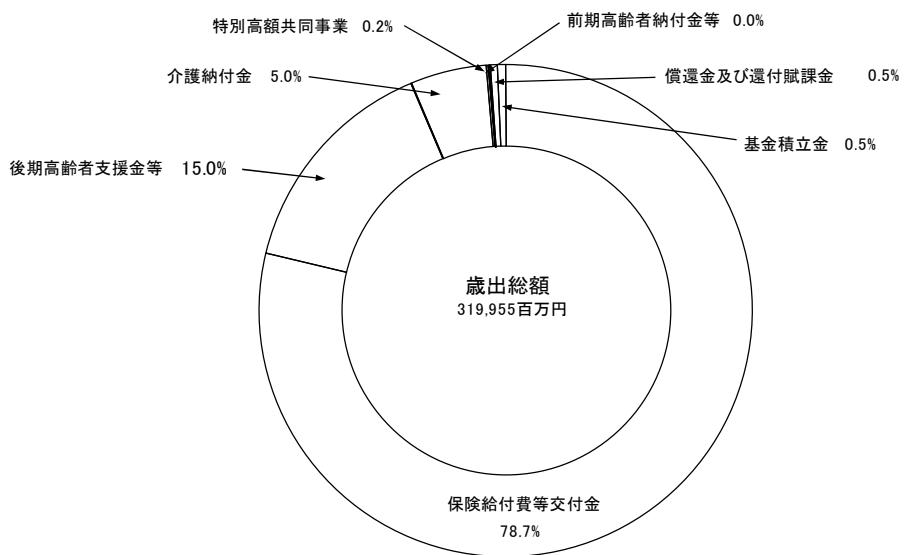
このため、各保険者には、収納率向上や医療費適正化に向けた収支両面にわたる経営努力が必要になっている。

決算の状況(科目別構成割合)(県)

(1) 歳 入

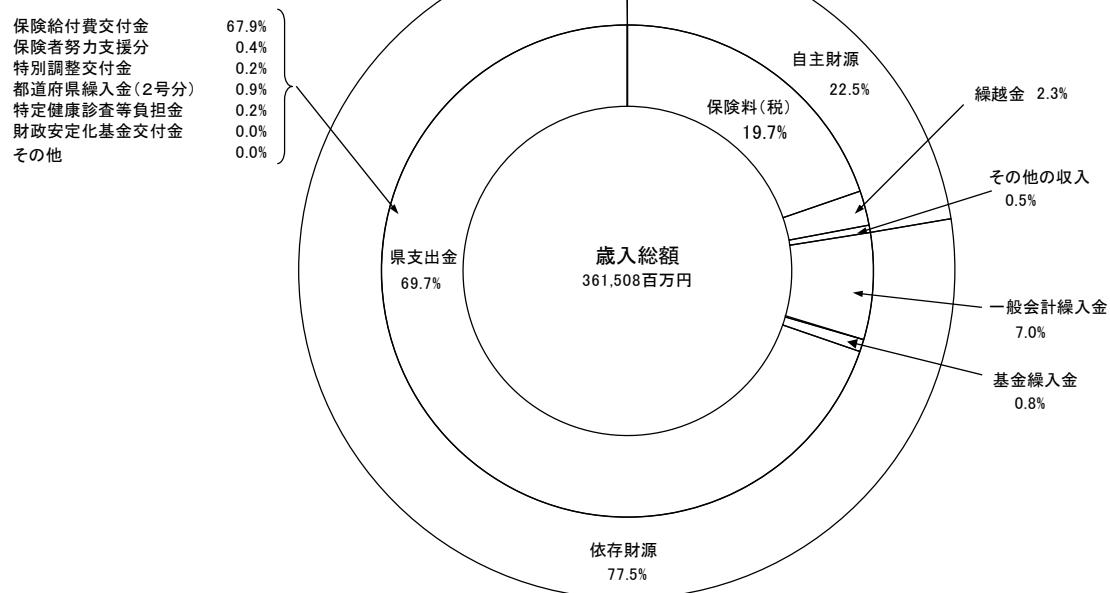


(2) 歳 出

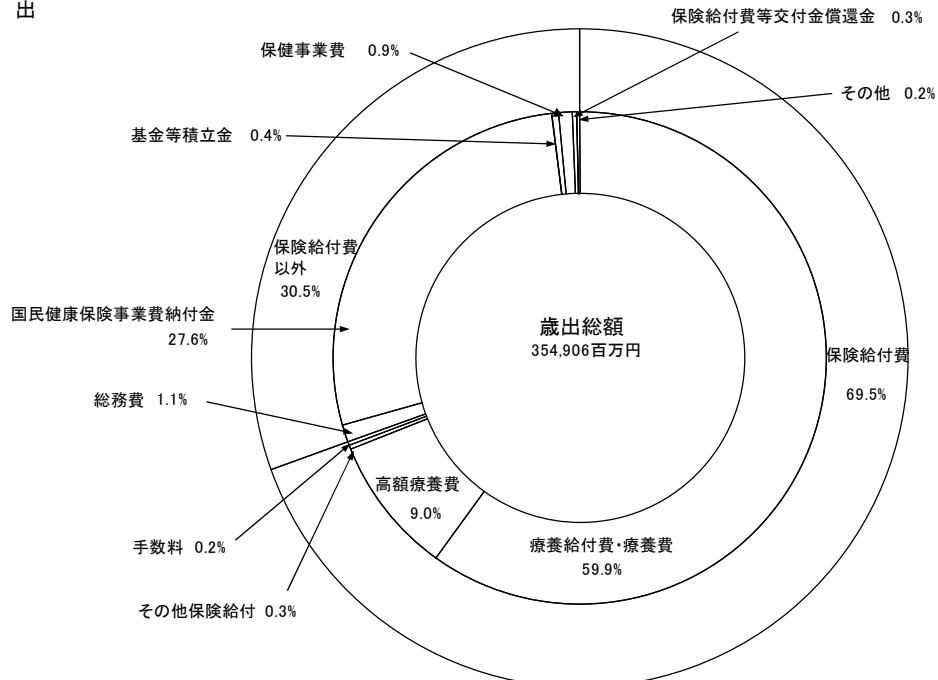


決算の状況(科目別構成割合)(市町)

(1) 岁 入

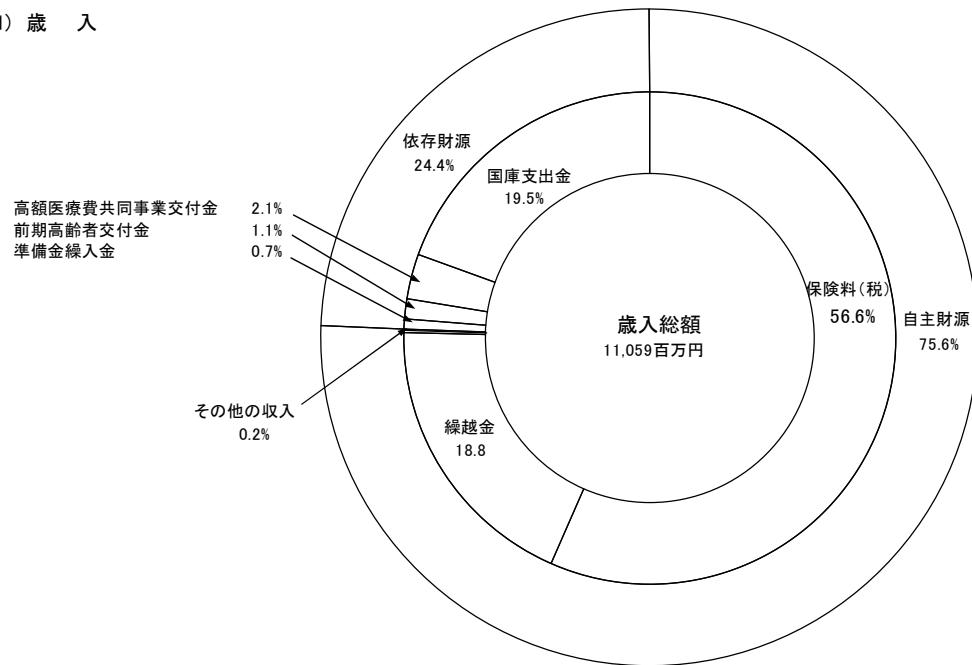


(2) 岁 出

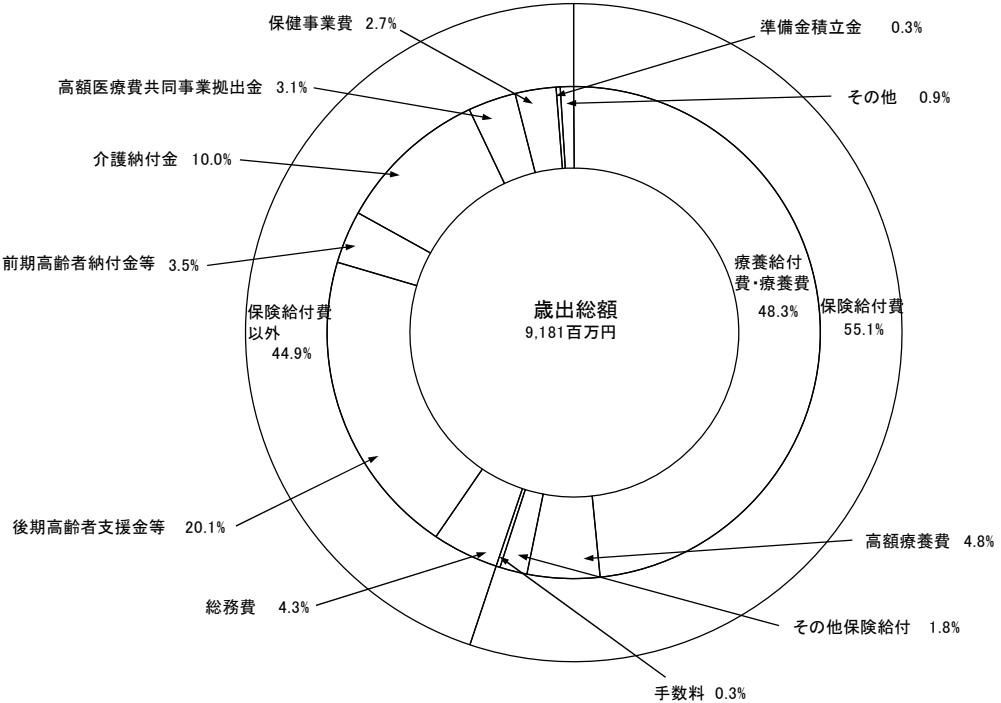


決算の状況(科目別構成割合)(組合)

(1) 歳 入



(2) 歳 出



国民健康保険特別会計の状況(県)

区分		決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)	
		3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	R04/R03	R05/R04
納付金 事業費 介護納付金分	医療給付費分	70,696,958	69,417,658	64,499,770	20.0	20.1	19.6	98.2	92.9
	後期高齢者支援金分	23,636,952	23,108,184	25,054,536	6.7	6.7	7.6	97.8	108.4
	介護納付金分	8,343,791	8,347,925	8,383,623	2.4	2.4	2.5	100.0	100.4
	財政安定化基金負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	計	102,677,702	100,873,768	97,937,931	29.1	29.2	29.8	98.2	97.1
	療養給付費等負担金	61,749,084	60,204,334	57,440,440	17.5	17.4	17.5	97.5	95.4
	高額医療費負担金	2,425,456	2,466,419	2,608,995	0.7	0.7	0.8	101.7	105.8
	特別高額医療費負担金 共同事業負担金	165,094	158,475	142,578	0.0	0.0	0.0	96.0	90.0
	特定健康診査等負担金	424,312	432,274	393,373	0.1	0.1	0.1	101.9	91.0
	財政安定化基金負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
歳入 国庫負担金 国庫補助金	普通調整交付金	13,770,560	15,361,609	13,924,013	3.9	4.4	4.2	111.6	90.6
	特別調整交付金	2,104,420	1,768,290	1,375,959	0.6	0.5	0.4	84.0	77.8
	保険者努力支援制度交付金	4,172,584	4,278,821	3,891,763	1.2	1.2	1.2	102.5	91.0
	財政安定化基金補助金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	その他の	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	計	84,811,511	84,670,222	79,777,122	24.0	24.5	24.3	99.8	94.2
	療養給付費等交付金	0	233	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0
	前期高齢者交付金等	120,033,185	113,754,262	117,646,728	34.0	33.0	35.8	94.8	103.4
	特別高額医療費共同事業交付金	360,859	412,056	510,396	0.1	0.1	0.2	114.2	123.9
	特定健康診査等負担金繰入金	383,104	340,552	384,817	0.1	0.1	0.1	88.9	113.0
一般会計 繰入金	都道府県繰入金	16,794,140	16,715,129	15,571,111	4.8	4.8	4.7	99.5	93.2
	高額医療費負担金繰入金	2,425,456	2,455,873	2,608,995	0.7	0.7	0.8	101.3	106.2
	職員給与等繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	財政安定化基金繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	その他の繰入金	5,397	5,253	5,195	0.0	0.0	0.0	97.3	98.9
	計	19,608,097	19,516,807	18,570,119	5.6	5.7	5.6	99.5	95.1
	保険給付費等交付金返還金	1,461,425	1,422,714	1,242,496	0.4	0.4	0.4	97.4	87.3
	基金繰入金	150,000	150,000	2,028,282	0.0	0.0	0.6	100.0	1,352.2
	繰越金	23,929,851	24,408,166	11,090,354	6.8	7.1	3.4	102.0	45.4
	財政安定化基金貸付金返還金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
歳出 基	その他の	3,807	2,629	13,439	0.0	0.0	0.0	69.1	511.2
	計	353,036,442	345,210,862	328,816,870	100.0	100.0	100.0	97.8	95.3
	総務費	5,398	5,254	5,196	0.0	0.0	0.0	97.3	98.9
	保険給付費等交付金	258,817,768	254,933,685	251,939,191	78.8	76.3	78.7	98.5	98.8
	後期高齢者支援金等	45,277,338	44,227,107	47,884,677	13.8	13.2	15.0	97.7	108.3
	前期高齢者納付金等	85,958	118,301	117,124	0.0	0.0	0.0	137.6	99.0
	介護納付金	16,360,256	16,341,254	15,958,460	5.0	4.9	5.0	99.9	97.7
	病床転換支援金等	167	154	75	0.0	0.0	0.0	92.2	48.7
	特別高額医療費共同事業拠出金	467,695	477,479	489,466	0.1	0.1	0.2	102.1	102.5
	財政安定化基金交付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
歳出 償	保健事業費	89,216	127,990	167,613	0.0	0.0	0.1	143.5	131.0
	償還金及び還付加算金	7,522,236	3,728,664	1,472,312	2.3	1.1	0.5	49.6	39.5
	その他の	0	23,978	176,928	0.0	0.0	0.1	—	737.9
	基金積立金	2,250	13,920,897	1,744,494	0.0	4.2	0.5	618,706.5	12.5
	財政安定化基金貸付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	前年度繰上金充当金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	—
	計	328,628,276	334,120,508	319,955,531	100.0	100.0	100.0	101.7	95.8
	収支差引残	24,408,166	11,090,354	8,861,339	—	—	—	45.4	79.9
	基金等保有額	7,221,925	20,992,822	20,709,034	—	—	—	290.7	98.6

※ 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(市町)

区分		決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)	
		3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	R04/R03	R05/R04
都道府県支出金	保 険 料 (税)	78,596,759	74,159,990	71,357,159	20.8	20.1	19.7	94.4	96.2
	国 庫 支 出 金	199,411	11,718	10,692	0.1	0.0	0.0	5.9	91.2
	保険給付費等交付金(普通交付金)	251,784,982	247,942,398	245,618,334	66.7	67.2	67.9	98.5	99.1
	保 険 者 努 力 支 援 分	1,512,297	1,508,479	1,542,430	0.4	0.4	0.4	99.7	102.3
	特 別 調 整 交 付 金 分	920,093	862,461	693,727	0.2	0.2	0.2	93.7	80.4
	都道府県繰入金(2号分)	3,746,030	3,747,987	3,259,258	1.0	1.0	0.9	100.1	87.0
	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	851,188	872,358	824,173	0.2	0.2	0.2	102.5	94.5
	財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	そ の 他	1,098	1,126	1,058	0.0	0.0	0.0	102.6	94.0
	計	258,815,688	254,934,809	251,938,980	68.6	69.1	69.7	98.5	98.8
連 合 会 支 出 金		0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
歳入	保 険 基 盤 安 定	18,017,321	17,923,564	17,332,058	4.8	4.9	4.8	99.5	96.7
	未 就 学 児 均 等 割 保 険 料 (税)	-	-	154,262	-	-	0.0	-	-
	職 員 給 与 費 等	3,980,133	3,820,831	3,940,266	1.1	1.0	1.1	96.0	103.1
	産 前 産 後 保 険 料 (税)	-	-	6,947	-	-	0.0	-	-
	出 産 育 児 一 時 金 等	553,815	447,242	484,035	0.1	0.1	0.1	80.8	108.2
	財 政 安 定 化 支 援	1,769,189	1,721,705	1,839,470	0.5	0.5	0.5	97.3	106.8
	そ の 他 繰 入 金	1,205,758	1,112,164	1,579,847	0.3	0.3	0.4	92.2	142.1
	計	25,526,219	25,025,508	25,336,888	6.8	6.8	7.0	98.0	101.2
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	基 金 繰 入 金	1,829,245	1,816,676	2,925,541	0.5	0.5	0.8	99.3	161.0
歳出	繰 越 金	10,225,123	10,678,023	8,211,140	2.7	2.9	2.3	104.4	76.9
	市 町 村 債 債	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	そ の 他	2,090,878	2,003,976	1,728,178	0.6	0.5	0.5	95.8	86.2
	計	377,283,327	368,800,705	361,508,580	100.0	100.0	100.0	97.8	98.0
	総 務 費	3,994,571	3,913,987	4,005,741	1.1	1.1	1.1	98.0	102.3
	保 険 給 付 費	217,605,145	214,222,306	211,221,262	59.4	59.4	59.5	98.4	98.6
	療 養 費	1,605,495	1,504,400	1,476,620	0.4	0.4	0.4	93.7	98.2
	高 額 療 養 費	31,821,919	31,348,518	32,081,284	8.7	8.7	9.0	98.5	102.3
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	30,951	33,056	29,808	0.0	0.0	0.0	106.8	90.2
	手 数 料	720,077	838,481	810,271	0.2	0.2	0.2	116.4	96.6
歳出	そ の 他	1,027,621	941,182	935,371	0.3	0.3	0.3	91.6	99.4
	計	252,811,210	248,887,947	246,554,618	69.0	69.0	69.5	98.4	99.1
	(一 般 医 療 分 再 掲)	252,091,026	248,049,399	245,744,334	68.8	68.8	69.2	98.4	99.1
	(退 職 医 療 分 再 掲)	106	66	12	0.0	0.0	0.0	62.3	18.2
	医 療 給 付 費 分	70,687,357	69,416,617	64,497,267	19.3	19.2	18.2	98.2	92.9
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	23,639,871	23,108,430	25,054,612	6.4	6.4	7.1	97.8	108.4
	介 護 納 付 金	8,343,791	8,347,925	8,383,732	2.3	2.3	2.4	100.0	100.4
	財 政 安 定 化 基 金 抱 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	保 険 事 業 費	3,183,275	3,234,761	3,220,119	0.9	0.9	0.9	101.6	99.5
	保 険 給 付 費 等 交 付 金 償 還 金	1,187,050	1,112,725	1,013,430	0.3	0.3	0.3	93.7	91.1
収支差引残	直 診 勘 定 操 出 金	19,365	18,752	17,866	0.0	0.0	0.0	96.8	95.3
	基 金 等 積 立 金	1,712,761	1,727,005	1,504,254	0.5	0.5	0.4	100.8	87.1
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	公 債 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	そ の 他	984,307	850,067	654,998	0.3	0.2	0.2	86.4	77.1
計		366,563,561	360,618,220	354,906,640	100.0	100.0	100.0	98.4	98.4
基 金 等 保 有 額		24,365,077	24,264,412	22,772,083	-	-	-	99.6	93.8

※ 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(組合)

区分		決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)	
		3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	R04/R03	R05/R04
国庫支出金	保 険 料 (税)	6,248,520	6,270,832	6,257,207	56.2	56.6	56.6	100.4	99.8
	事 務 費 負 担 金	28,337	28,174	28,079	0.3	0.3	0.3	99.4	99.7
	療 養 給 付 費 等 負 担 金	2,261,505	2,147,940	2,048,689	20.4	19.4	18.5	95.0	95.4
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	28,273	27,484	28,217	0.3	0.2	0.3	97.2	102.7
	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	6,839	6,616	7,632	0.1	0.1	0.1	96.7	115.4
	出 産 育 児 一 時 金 補 助 金	24,775	26,235	38,767	0.2	0.2	0.4	105.9	147.8
	そ の 他	12,594	8	4,244	0.1	0.0	0.0	0.1	53,050.0
	計	2,362,323	2,236,457	2,155,628	21.3	20.2	19.5	94.7	96.4
歳入	前 期 高 齢 者 交 付 金	127,529	127,213	145,258	1.1	1.1	1.3	99.8	114.2
	都 道 府 県 等 支 援 基 金 等 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	計	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	223,235	234,056	325,516	2.0	2.1	2.9	104.8	139.1
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	準 備 金 繰 入 金	25,000	73,064	74,128	0.2	0.7	0.7	292.3	101.5
	繰 越 金	2,095,588	2,081,676	2,076,841	18.9	18.8	18.8	99.3	99.8
	組 合 債	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
歳出	そ の 他	29,325	46,565	25,326	0.3	0.4	0.2	158.8	54.4
	計	11,111,523	11,069,865	11,059,906	100.0	100.0	100.0	99.6	99.9
	総 務 費	385,892	396,654	398,075	4.3	4.4	4.3	102.8	100.4
	保 険 給 付 費	4,121,947	4,203,582	4,396,764	45.7	46.8	47.9	102.0	104.6
	療 養 給 付 費	40,463	37,535	36,468	0.4	0.4	0.4	92.8	97.2
	疗 養 費	389,414	402,906	437,452	4.3	4.5	4.8	103.5	108.6
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	手 数 料	20,580	24,313	25,187	0.2	0.3	0.3	118.1	103.6
歳出	そ の 他	137,017	149,730	164,193	1.5	1.7	1.8	109.3	109.7
	計	4,709,423	4,818,068	5,060,067	52.2	53.6	55.1	102.3	105.0
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,830,298	1,749,264	1,849,438	20.3	19.5	20.1	95.6	105.7
	前 期 高 齢 者 納 付 金 等	449,939	394,924	317,878	5.0	4.4	3.5	87.8	80.5
	介 護 納 付 金	954,642	930,725	915,901	10.6	10.4	10.0	97.5	98.4
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	248,438	264,151	289,055	2.8	2.9	3.1	106.3	109.4
	保 健 事 業 費	244,171	242,354	246,502	2.7	2.7	2.7	99.3	101.7
	直 診 勘 定 操 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
歳出	準 備 金 積 立 金	50,127	50,548	25,146	0.6	0.6	0.3	100.8	49.7
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	組 合 債 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	そ の 他	153,913	136,332	79,893	1.7	1.5	0.9	88.6	58.6
	計	9,026,846	8,983,024	9,181,958	100.0	100.0	100.0	99.5	102.2
	收 支 差 引 残	2,084,676	2,086,841	1,877,947	-	-	-	100.1	90.0
	基 金 等 保 有 額	4,963,460	4,951,645	4,918,364	-	-	-	99.8	99.3

※ 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

4 保険料（税）の状況

保険者は、国保事業に要する費用に充てるための自主財源として、被保険者の属する世帯の世帯主や組合員から保険料（ただし、市町保険者については地方税法に基づく目的税として保険税を課すことができる。）を賦課徴収する。令和5年度の県内保険者においては、32市町が保険税、3市及び5国保組合が保険料である。

市町保険者が賦課する保険料（税）は、被保険者の所得や資産に応じて課せられる応能割と世帯や被保険者に均等に課せられる応益割とで構成されている。

令和5年度の市町保険者の応能割と応益割との割合平均は、医療給付費分が57.0:43.0、後期高齢者支援金分が55.0:45.0、介護納付金分が56.9:43.1（注1）で、全体で見ると応能割の比率が高い。

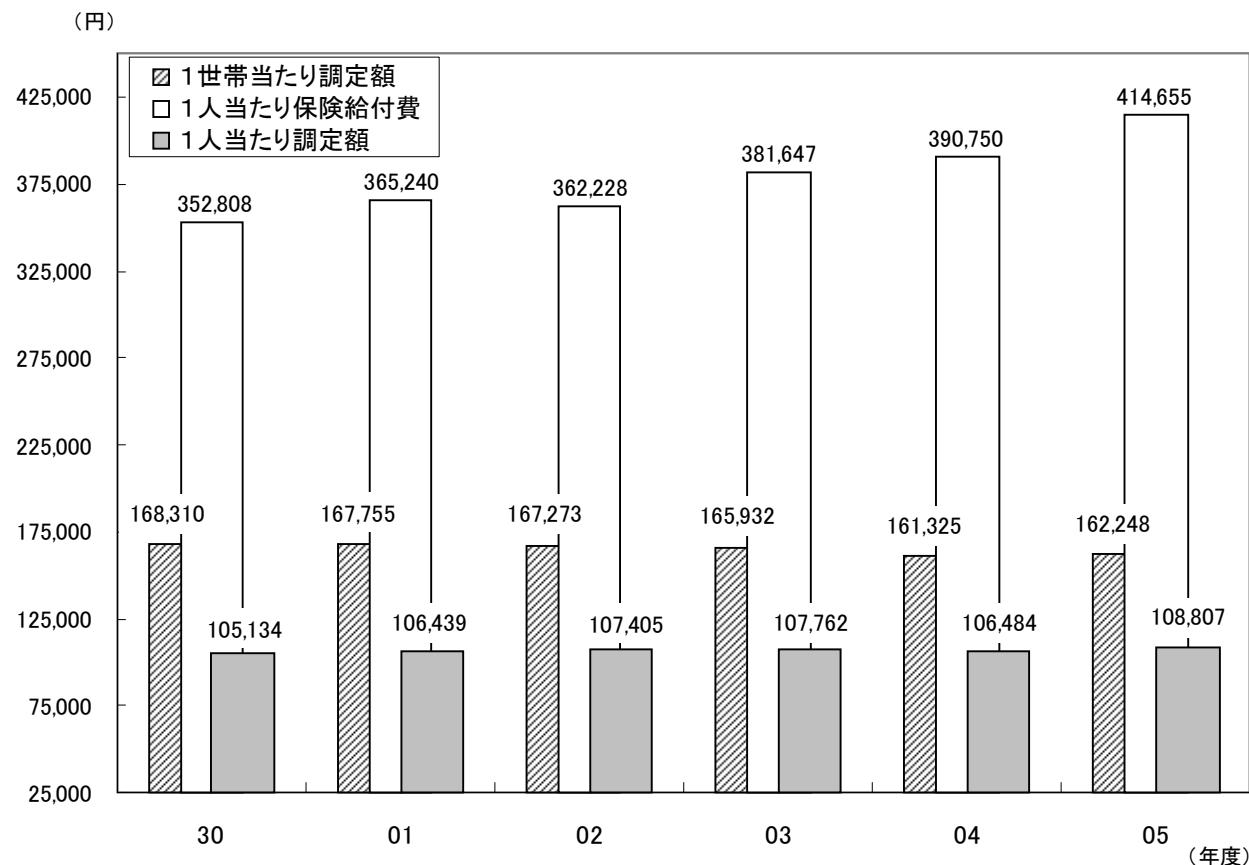
令和5年度における現年度分調定額は786億1,252万円で、前年度に比べて26億4,548万円、3.26%減少し、1人当たり調定額は108,807円で前年度の106,484円に比べて2,323円、2.18%増加している。一方、1人当たり保険給付費（注2）は414,655円で前年度の390,750円に比べて23,905円、6.12%増加している。

（注1） 本算定期における賦課期日現在の一般被保険者にかかる割合である。

（注2） 1人当たり保険給付費 = (療養給付費保険者負担分 + 高額療養費 + 高額医療・高額介護合算療養費 + 後期高齢者支援金（注3） + 前期高齢者納付金（注3） + その他保険給付) ÷ 年間平均被保険者数

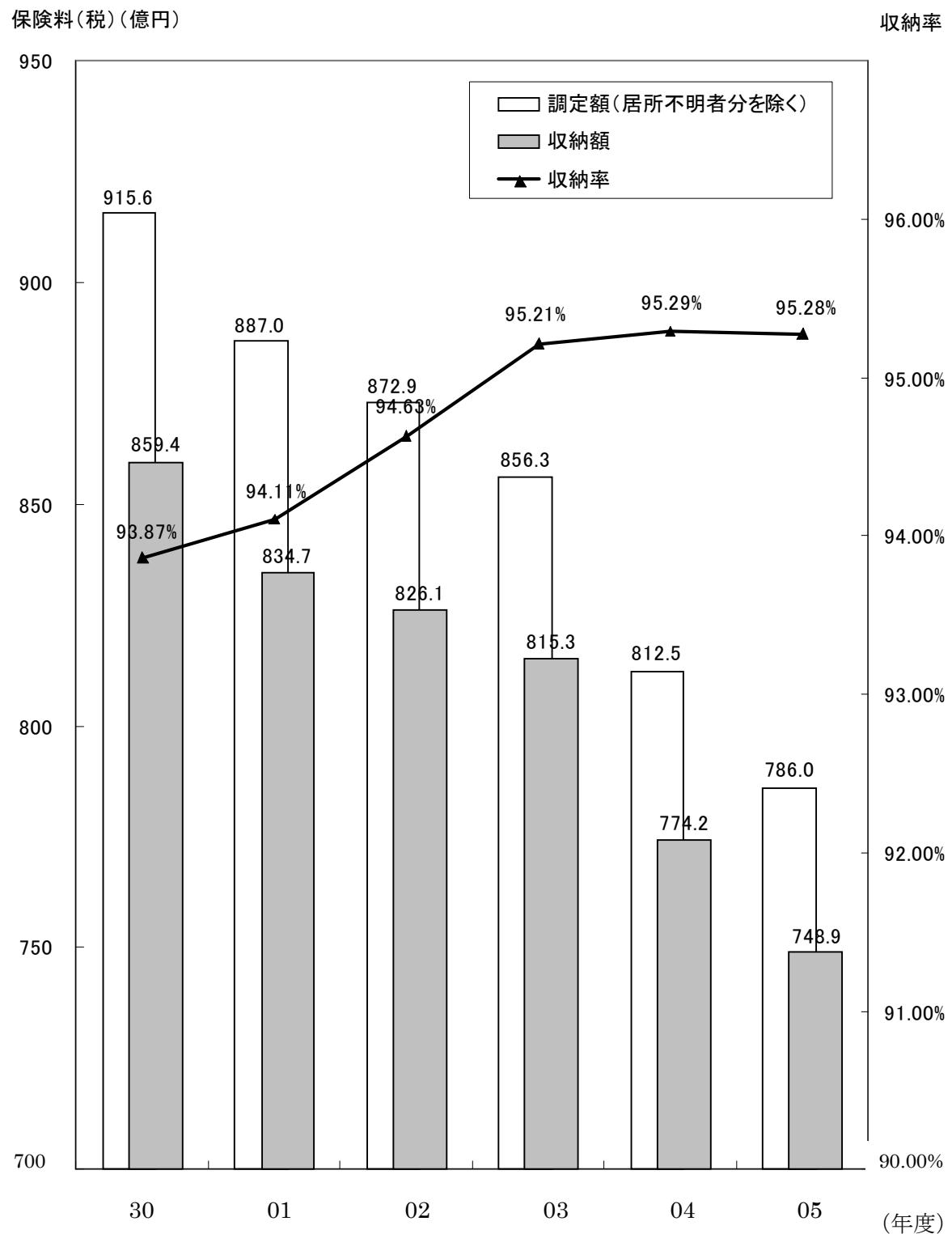
（注3） 平成30年度より、市町分については県に一本化された。

1人当たり保険給付費と1人当たり調定額等の年度別推移(全被保険者分)



次に収納状況について見ると、現年度分調定額 786 億 1,252 万円から居所不明分調定額（現年度分）1,193 万円を除いた 786 億 59 万円に対し、収納額は 748 億 8,964 万円であり、収納率は 95.28% となり、前年度（95.29%）より 0.01 ポイント減少している。

保険料(税)(現年度分)の調定額等の年度別推移



5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況

「国民健康保険法」（昭和 33 年法律第 192 号）では、国民健康保険の「市町及び組合は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」（第 82 条第 1 項）とされている。

この規定に基づく、人的、物的、有形無形の活動すべてを総称した、いわゆる「保健事業」は、「生活習慣病対策への重点化」、「きめ細かい保健指導の重視」、「地域の特性に応じた保健事業の展開」の 3 つを基本的な考え方として展開されている。

このうち、40 歳～74 歳の被保険者・被扶養者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した健康診査及び保健指導を行う特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和 57 年法律第 80 号）の改正により、平成 20 年度から、医療保険者（国保・被用者保険）に実施が義務付けられた（同法第 20 条及び第 24 条）。

特定健康診査・特定保健指導の令和 5 年度の実施状況（市町＋組合）は、各保険者による法定報告（速報値）によれば、特定健康診査が、対象者 503,106 人（対前年度比 94.6%、28,385 人の減少）のうち受診者 193,114 人（対前年度比 96.1%、7,778 人の減少）、この結果、受診率は 38.4% となり増加傾向である。また、特定保健指導は、積極的支援と動機付け支援を合わせて、対象者 19,251 人（対前年度比 95.4%、924 人の減少）のうち終了者 6,688 人（対前年度比 89.5%、786 人の減少）、この結果、実施率は 34.7% となり令和 4 年度より 2.3 ポイント減少した。

特定健康診査の実施状況

（単位：人、%）

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率
30	市町	587,896	226,032	38.4
	組合	16,606	7,904	47.6
	計	604,502	233,936	38.7
01	市町	568,525	218,311	38.4
	組合	16,438	8,023	48.8
	計	584,963	226,334	38.7
02	市町	562,593	195,771	34.8
	組合	16,400	8,157	49.7
	計	578,993	203,928	35.2
03	市町	549,623	199,467	36.3
	組合	16,240	8,408	51.8
	計	565,863	207,875	36.7
04	市町	515,608	192,510	37.3
	組合	15,883	8,382	52.8
	計	531,491	200,892	37.8
05	市町	487,575	184,825	37.9
	組合	15,531	8,289	53.4
	計	503,106	193,114	38.4

特定保健指導の実施状況

(単位：人、%)

年度	区分	評価対象者 数	積極的支援				動機付け支援				計	
			対象者数	利用者数	終了者数	実施率	対象者数	利用者数	終了者数	実施率	終了者数	実施率
30	市町	226,208	5,002	1,573	927	18.5	17,872	7,702	7,448	41.7	8,375	36.6
	組合	7,907	411	18	15	3.6	545	37	37	6.8	52	5.4
	計	234,115	5,413	1,591	942	17.4	18,417	7,739	7,485	40.6	8,427	35.4
01	市町	218,569	4,839	1,510	1,038	21.5	17,224	7,839	7,618	44.2	8,656	39.2
	組合	8,023	434	31	18	3.7	566	51	43	7.6	59	5.9
	計	226,592	5,273	1,541	1,054	20.0	17,790	7,890	7,661	43.1	8,715	37.8
02	市町	195,841	4,240	1,320	920	21.7	15,484	6,938	6,657	43.0	7,577	38.4
	組合	8,158	427	33	18	3.7	579	66	42	7.3	58	5.8
	計	203,999	4,667	1,338	922	19.8	16,063	7,004	6,699	41.7	7,635	36.8
03	市町	199,534	4,402	1,403	1,015	23.1	15,804	7,008	6,647	42.1	7,662	37.9
	組合	8,408	449	45	22	4.9	567	61	46	8.1	68	6.7
	計	207,942	4,851	1,432	1,019	21.0	16,371	7,069	6,693	40.9	7,730	36.4
04	市町	192,600	4,273	1,377	927	21.7	14,897	6,896	6,481	43.5	7,408	38.6
	組合	8,383	434	22	13	3.0	571	67	53	9.3	66	6.6
	計	200,983	4,707	1,399	940	20.0	15,468	6,963	6,534	42.2	7,474	37.0
05	市町	184,874	4,165	1,316	866	20.8	14,071	6,258	5,745	40.8	6,611	36.3
	組合	8,299	458	51	23	5.0	557	65	54	9.7	77	7.6
	計	193,173	4,623	1,367	889	19.2	14,628	6,323	5,799	39.6	6,688	34.7

6 国保直営診療施設の状況

国保事業の根幹である療養の給付を行うため、国保保険者自らが設置する施設のことを国保直営診療施設といい、県内には、静岡市の国民健康保険井川診療所がある。(令和5年4月1日現在)

医療機関の進出が期待できない不採算地域や医療機関の整備状況が不十分な地域など、その地域の被保険者が療養の給付を受けることが困難な地域において、国保保険者が国保事業運営の必要性から設置、運営している。

国保直営診療施設は、地域医療推進のため、幅広い活動を行っており、総合的な保健サービスを行う拠点としての包括的保健医療を推進するための一つの機関として、国保の保健事業の一翼を担っている。

(参 考 図 表)

1人当たり療養諸費用額

[全被保険者]

市町平均：413,502円

円以上

円未満

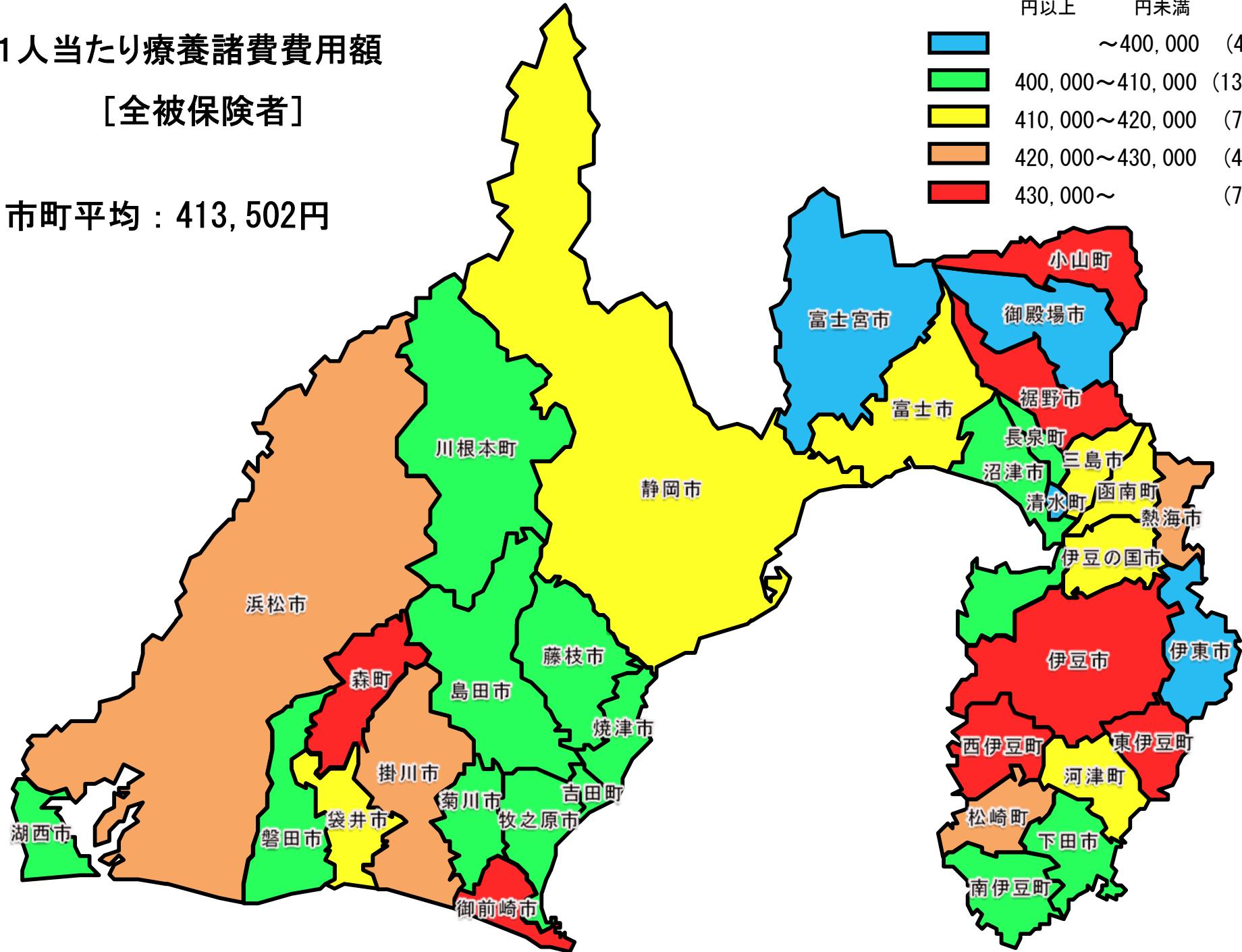
~400,000 (4)

400,000~410,000 (13)

410,000~420,000 (7)

420,000~430,000 (4)

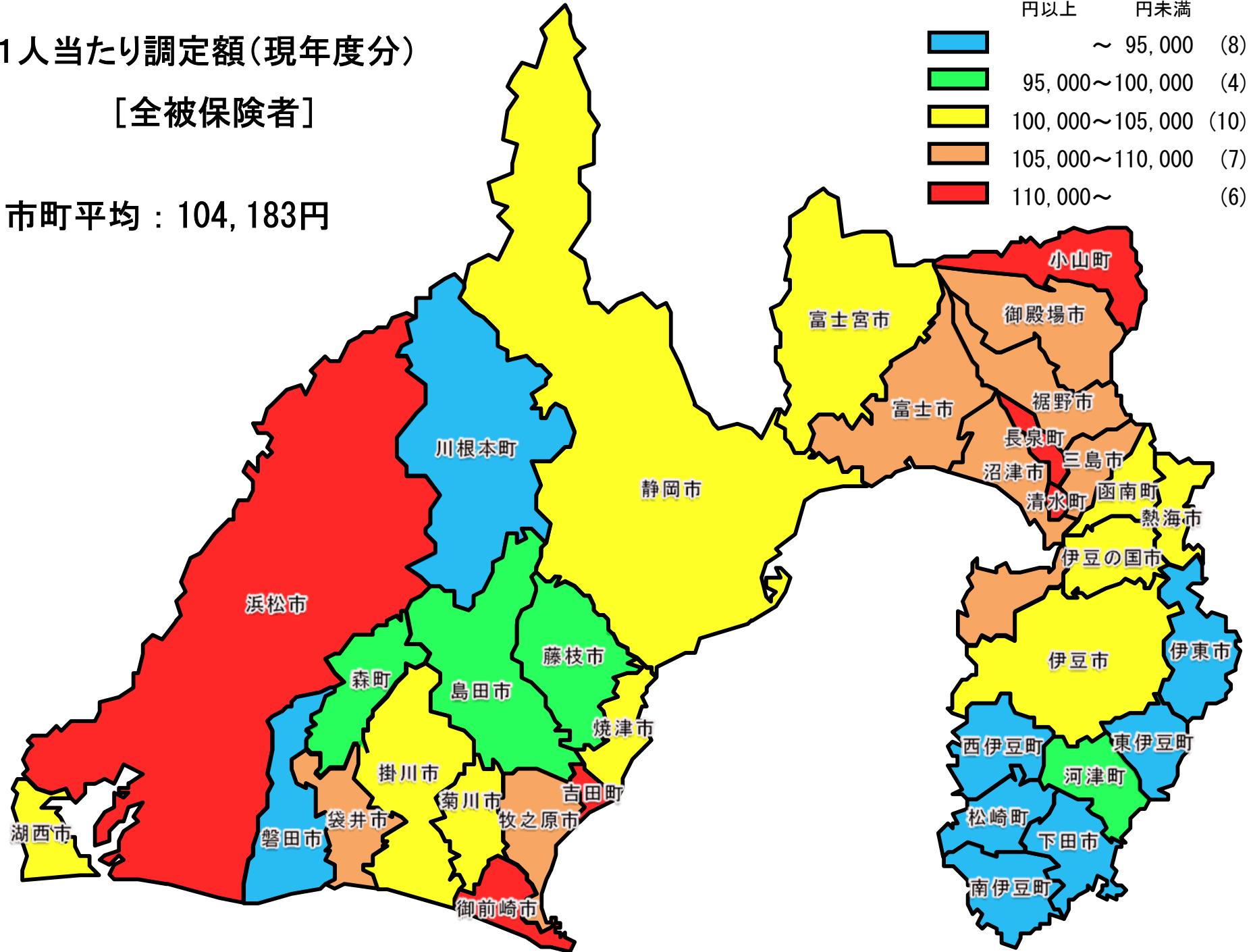
430,000~ (7)



1人当たり調定額(現年度分)

[全被保険者]

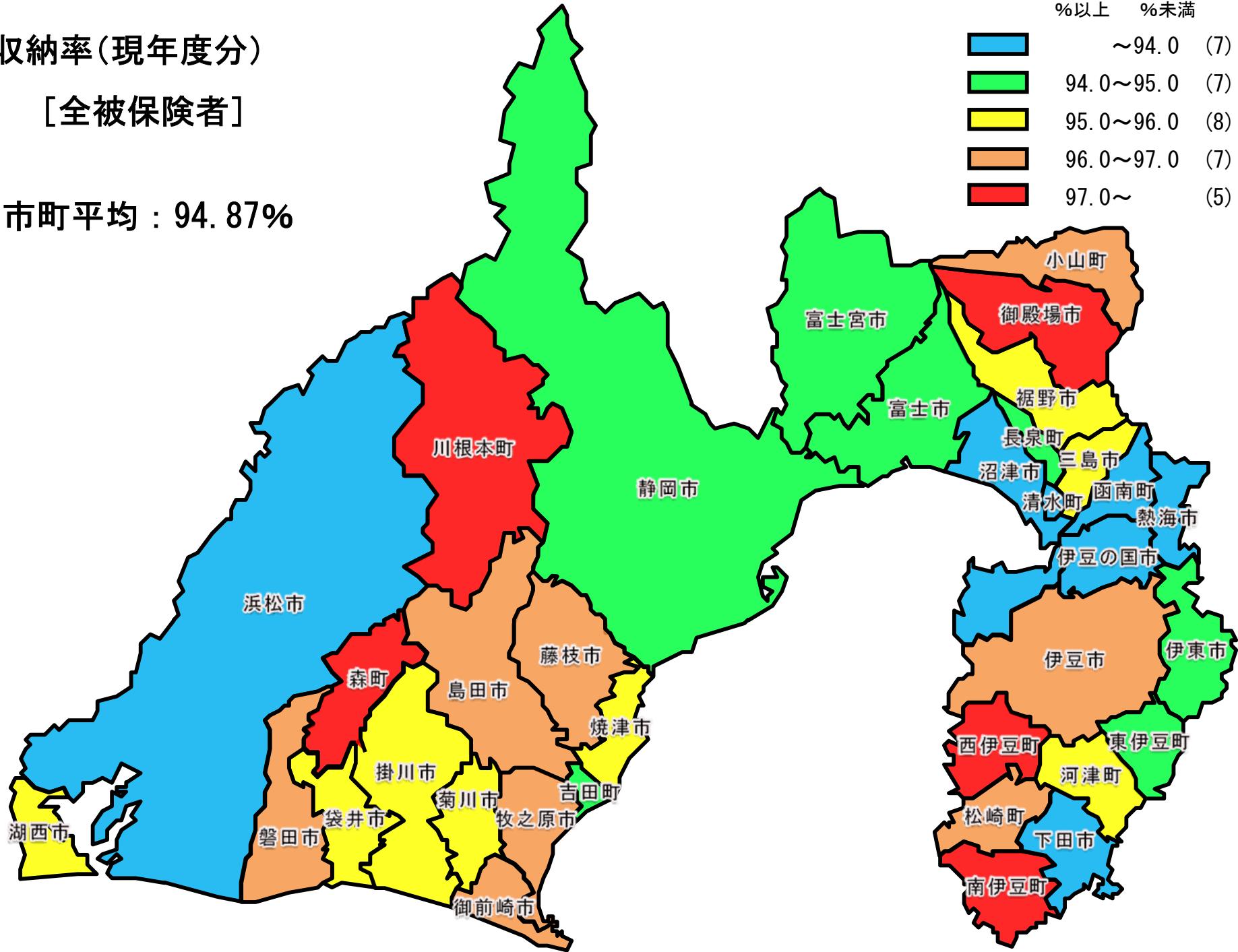
市町平均：104,183円



收納率(現年度分)

〔全被保險者〕

市町平均：94.87%



全 国 の 概 況

(令和 4 年度)

全国の概況（令和4年度）

1 一般状況

令和4年度の世帯数・被保険者数等に係る一般状況について、全国の状況及び本県と全国との比較を示すと次のようになっている。

なお、本項における数値は、『令和4年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）に記載された令和4年度末現在の数値である。

① 保険者数・世帯数・被保険者数（表1-1）

令和4年度末現在における全国の保険者数は、1,876 保険者（市町村 1,716 保険者、国保組合 160 保険者）で、前年度末と同数である。

次に、世帯数は、令和4年度末現在で 17,774 千世帯（市町村 16,363 千世帯、国保組合 1,410 千世帯）と、前年度末に比べて 539 千世帯 2.94% 減少している。同様に被保険者数は、26,772 千人（市町村 24,134 千人、国保組合 2,638 千人）で、前年度末と比較して 1,279 千人 4.56% 減少している。

被保険者の区別別に見ると、市町村国保については、一般被保険者は 24,134 千人となり、前年度末と比較して 1,235 千人減少している。また、国保組合は 2,638 千人で、前年度末と比較して 45 千人減少している。

② 被保険者数増減内訳（表1-2、市町村のみ）

全国の被保険者増の内訳では、社保離脱が 3,450 千人（構成割合 66.9%）と最も多く、転入 1,253 千人（同 24.3%）、出生 67 千人（同 1.3%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、社保離脱は 5.0 ポイント減少し、転入の占める割合は 5.1 ポイント増加している。本県と全国の状況を比較すると、社保離脱による被保険者数増が 5.4 ポイント高く、転入は 4.5 ポイント、出生は 0.2 ポイント、生保廃止は 0.3 ポイントそれぞれ低くなっている。他県に比べ社保離脱による被保険者数増の割合が大きいといえる。

次に、全国の被保険者数減の内訳を見ると、社保加入 3,068 千人（構成割合 48.1%）が最も多く、後期高齢者加入 1,607 千人（同 25.2%）、転出 992 千人（同 15.6%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、後期高齢者加入が 2.5 ポイント増加している。本県の状況を全国と比較すると、社保加入が 5.0 ポイント高く、一方で転出が 4.6 ポイント、後期高齢者加入が 3.3 ポイント、生保開始が 0.3 ポイントそれぞれ低くなっている。他県に比べ、社保加入による被保険者数減の割合が大きいといえる。

③ 世帯数・被保険者数に係る諸率（表1-3、市町村のみ）

全国の1世帯当たり被保険者数は、年々減少しており、令和4年度においても前年度より 0.03 ポイント低い、1.47 となっている。本県においても減少傾向にあるが、令和4年度は 1.50 で全国の水準よりも 0.03 ポイント高くなっている。

全体の被保険者に占める 70 歳以上の被保険者割合（70 歳以上加入率）は、27.1% で、前年度より 0.6 ポイント減少している。本県の状況を全国と比較すると、令和4年度は 29.8% と全国水準より 2.7 ポイント上回っている。

表1-1 世帯数・被保険者数の年度別推移（各年度とも年度末現在、市町村＋国保組合）

年度	保険者数	世帯数	被保険者数			
			総数	一般被保険者		退職被保険者等
				計	70歳以上再掲	
H30	1,878	千世帯 19,087	千人 30,256	千人 30,202	千人 6,367	千人 54
R01	1,878	18,743	29,324	29,322	6,722	3
R02	1,877	18,658	28,904	28,904	7,182	0
R03	1,877	18,313	28,051	28,051	7,178	0
R04	1,876	17,774	26,772	26,772	6,697	0

表1-2 被保険者数増減内訳 過去2年間の本県と全国の比較（市町村のみ）

区分	異動事由	令和3年度		令和4年度	
		本県	全国	本県	全国
増	転入	人 21,397	% (14.6)	千人 909	% (19.2)
	社保離脱	112,447	(77.0)	3,412	(71.9)
	生保廃止	1,471	(1.0)	65	(1.4)
	出生	2,001	(1.4)	75	(1.6)
	後期高齢者離脱	62	(0.0)	2	(0.0)
	その他	8,762	(6.0)	280	(5.9)
	計	146,140		4,743	
減	転出	18,830	(11.0)	855	(15.4)
	社保加入	90,606	(53.1)	2,761	(49.7)
	生保開始	2,832	(1.7)	122	(2.2)
	死亡	5,825	(3.4)	186	(3.4)
	後期高齢者加入	37,301	(21.9)	1,261	(22.7)
	その他	15,127	(8.9)	366	(6.6)
	計	170,521		5,552	

※ 表中の括弧内の数字は、全体に占める個々の数値の割合である。

表1-3 一般状況諸率（年度末現在、市町村のみ）

年度	区分	1世帯当たり 被保険者数 (人)	70歳以上 加入率 (%)	退職被保険者 加入率 (%)	退職世帯率 (%)
R03	全国	1.50	27.7	0.00	0.00
	本県	1.53	30.3	0.00	0.00
	指数	101.6	109.4	125.7	149.9
R04	全国	1.47	27.1	0.00	0.00
	本県	1.50	29.8	0.00	0.00
	指数	102.0	110.0	0.0	0.0

※ 指数：全国平均を100としたときの本県の比率

※ 各表共通 出典：『令和4年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）

令和4年度におけるそれぞれの診療諸率を、国民健康保険分について、全国の状況及び本県と全国との比較を示すと以下のようになっている。

なお、本項で用いる数値は、『令和4年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）の市町村計の数値である。

① 被保険者100人当たりの受診率（受診件数）

被保険者100人当たりの受診率は、診療費計が1,100.335%となっており、前年度と比べて、25.880ポイント（102.4%）上昇している。診療別に見ると、入院は下降しているが入院外及び歯科で上昇している。

本県は、入院及び歯科では全国平均よりも低い値となっているが、入院外は、全国平均よりも高い値となっている。特に入院の受診率は相対的に低くなっている、全国値の90.3%、全国で最も高い鹿児島県（37.381%）と比較すると56.7%の水準となっている。

② 1件当たり日数

1件当たり日数は、診療費計が1.83日となっており、前年度と比べて、0.04日（1.1%）短くなっている。診療別に見ると、いずれの診療とも減少している。

本県はいずれの診療とも全国値と比較して低い水準となっている。診療費計は全国で9番目に低く、全国値の97.9%で、最も高い鹿児島県（2.14日）と比較すると82.7%の水準となっている。

③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は、診療費計が15,784円となっており、前年度と比べて、289円（2.2%）増加している。診療別に見ると、いずれの診療とも増加している。

本県は、入院・入院外について全国平均水準よりも高く、歯科は全国平均水準よりも低くなっている。入院は全国で11番目に高く、全国値の102.4%で、最も低い徳島県（30,639円）と比較すると9,453円高く、130.9%の水準となっている。

④ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、診療費計が318,289円となっており、前年度と比べて、7,717円(2.4%)増加した。診療別に見ると、いずれの診療とも増加している。

本県は、入院外は全国よりも高い水準で、入院及び歯科については全国よりも低い水準となっている。入院については、全国値の92.3%で、全国最高の鹿児島県(214,439円)と比較すると76,844円低く、63.1%の水準であり、歯科については、全国値の91.0%で、全国最高の大坂府(32,938円)と比較すると7,797円低く、76.3%の水準となっている。

以下では、全国の近年の推移(表2-1)、及び本県と全国の診療諸率の比較(表2-2)をそれぞれ示している。さらに、令和4年度の全国の詳細データについては以降の統計表で示している。

表2-1

医療諸率 過去3年間の推移 (一般被保険者+退職被保険者等) (市町村分)

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 (%)	R02	23.403 (96.0)	801.367 (92.5)	185.382 (90.9)	1,010.153 (92.3)
	R03	23.758 (101.5)	850.165 (106.1)	200.532 (108.2)	1,074.455 (106.4)
	R04	23.489 (98.9)	870.474 (102.4)	206.372 (102.9)	1,100.335 (102.4)
1件当たり日数 (日)	R02	16.08 (100.6)	1.50 (98.0)	1.79 (100.0)	1.89 (99.5)
	R03	15.98 (99.4)	1.50 (100.0)	1.73 (96.6)	1.87 (98.9)
	R04	15.95 (99.8)	1.49 (99.3)	1.68 (97.1)	1.83 (97.9)
1日当たり費用額 (円)	R02	36,521 (101.9)	10,625 (106.0)	7,597 (106.9)	15,196 (105.9)
	R03	38,113 (104.4)	10,867 (102.3)	7,782 (102.4)	15,495 (102.0)
	R04	39,140 (102.7)	11,108 (102.2)	7,997 (102.8)	15,784 (101.9)
1人当たり費用額 (円)	R02	137,440 (98.4)	128,077 (96.5)	25,159 (97.2)	290,677 (97.4)
	R03	144,700 (105.3)	138,924 (108.5)	26,949 (107.1)	310,572 (106.8)
	R04	146,680 (101.4)	143,953 (103.6)	27,656 (102.6)	318,289 (102.5)

※ 表中における括弧内の数字は、前年度比(%)である。

※ 数値はいずれも3月～2月ベースで示している。

※ 出典：『令和4年度 国民健康保険事業年報』(厚生労働省保険局)

表2-2

令和4年度医療諸率（一般被保険者+退職被保険者等）本県と全国の比較

(市町村分)

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 (%)	全国	23,489	870,474	206,372	1,100,335
	本県	21,200 (41)	912,612 (18)	204,758 (25)	1,138,570 (20)
	指数	90.3	104.8	99.2	103.5
1件当たり日数 (日)	全国	15.95	1.49	1.68	1.83
	本県	15.93 (30)	1.48 (26)	1.64 (36)	1.77 (38)
	指数	99.9	99.3	97.6	96.7
1日当たり費用額 (円)	全国	39,140	11,108	7,997	15,784
	本県	40,092 (11)	11,574 (9)	7,505 (42)	15,667 (27)
	指数	102.4	104.2	93.8	99.3
1人当たり費用額 (円)	全国	146,680	143,953	27,656	318,289
	本県	135,358 (40)	155,878 (11)	25,141 (38)	316,377 (34)
	指数	92.3	108.3	91.0	99.4

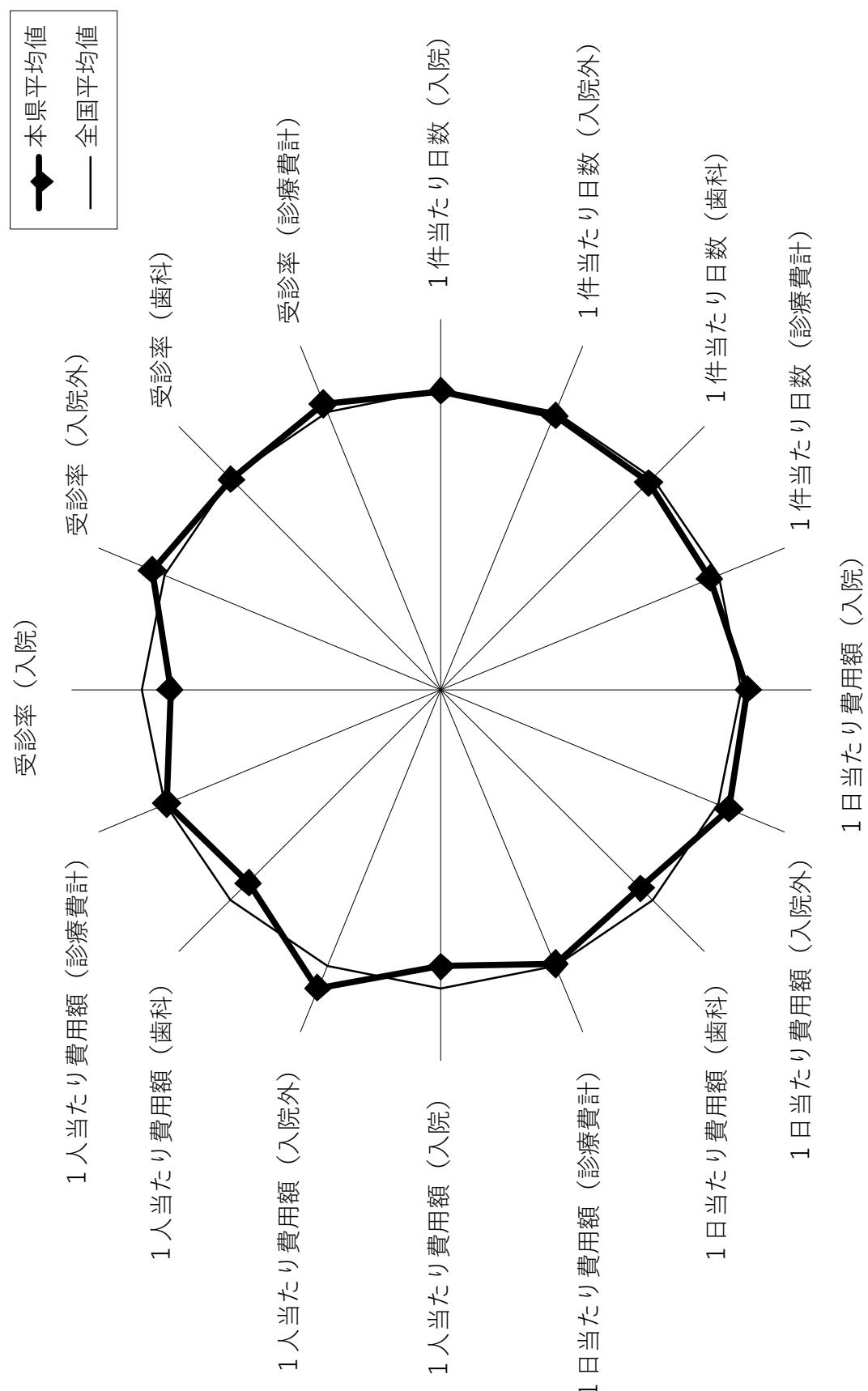
※ 指数：全国平均を100としたときの本県の比率

※ 本県における括弧内の数字は、全国順位である。

※ 数値はいずれも3月～2月ベースで示している。

※ 出典：『令和4年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

令和4年度医療諸費 本県と全国の比較（市町村分・一般+退職）



附表1 令和4年度

番号	都道府県	世帯数 (年度末現在)	被保険者数 (年度末現在)		
			総数	一般被保険者数	(再掲) 70歳以上
1	北海道	690,935	1,010,018	1,010,017	298,805
2	青森県	179,108	271,080	271,080	75,983
3	岩手県	159,717	237,622	237,621	73,599
4	宮城県	285,512	427,655	427,655	123,043
5	秋田県	126,645	187,499	187,499	62,930
6	山形県	129,990	200,259	200,259	64,239
7	福島県	243,509	370,280	370,280	110,068
8	茨城県	393,597	605,540	605,540	164,249
9	栃木県	259,930	401,016	401,016	112,925
10	群馬県	258,660	399,134	399,131	112,155
11	埼玉県	952,629	1,404,924	1,404,921	376,730
12	千葉県	820,543	1,204,220	1,204,219	327,695
13	東京都	1,914,171	2,607,624	2,607,624	521,987
14	神奈川県	1,128,542	1,623,722	1,623,722	421,881
15	新潟県	274,108	410,281	410,281	135,184
16	富山県	116,641	169,104	169,104	58,376
17	石川県	133,583	195,921	195,921	60,567
18	福井県	85,934	128,701	128,701	42,165
19	山梨県	113,169	173,436	173,436	46,476
20	長野県	263,822	401,237	401,237	117,449
21	岐阜県	246,973	380,586	380,586	114,348
22	静岡県	471,305	705,218	705,218	210,198
23	愛知県	875,401	1,310,797	1,310,797	347,470
24	三重県	217,191	323,694	323,694	99,462
25	滋賀県	164,357	252,340	252,340	74,215
26	京都府	334,949	486,680	486,680	133,523
27	大阪府	1,171,965	1,712,830	1,712,830	413,077
28	兵庫県	691,879	1,025,127	1,025,126	290,168
29	奈良県	175,061	270,458	270,458	78,617
30	和歌山县	138,335	217,303	217,303	57,658
31	鳥取県	70,173	105,177	105,177	32,700
32	島根県	79,289	114,880	114,880	40,131
33	岡山県	229,484	337,374	337,374	102,294
34	広島県	331,246	482,507	482,507	147,779
35	山口県	174,885	252,456	252,456	88,662
36	徳島県	93,197	139,505	139,505	42,562
37	香川県	119,432	176,393	176,393	56,715
38	愛媛県	183,341	273,738	273,738	83,676
39	高知県	101,077	149,519	149,519	43,132
40	福岡県	670,192	998,288	998,288	256,916
41	佐賀県	100,036	158,323	158,323	45,572
42	長崎県	189,425	289,551	289,551	84,012
43	熊本県	238,146	369,273	369,272	101,448
44	大分県	148,547	219,262	219,262	68,968
45	宮崎県	153,479	233,061	233,061	65,877
46	鹿児島県	229,887	343,263	343,263	98,374
47	沖縄県	233,428	377,376	377,376	64,348
全国	市町村	16,363,425	24,134,252	24,134,241	6,548,408
	組合	1,410,449	2,637,869	2,637,869	148,821
	合計	17,773,874	26,772,121	26,772,110	6,697,229

都道府県別一般状況

退職被保険者数	1世帯当たり 被保険者数 (人)	退職者等 加入率 (%)	70歳以上 加入率 (%)
	1.46	0.00	29.58
—	1.51	0.00	28.03
1	1.49	0.00	30.97
—	1.50	0.00	28.77
—	1.48	0.00	33.56
—	1.54	0.00	32.08
—	1.52	0.00	29.73
—	1.54	0.00	27.12
—	1.54	0.00	28.16
3	1.54	0.00	28.10
3	1.47	0.00	26.81
1	1.47	0.00	27.21
—	1.36	0.00	20.02
—	1.44	0.00	25.98
—	1.50	0.00	32.95
—	1.45	0.00	34.52
—	1.47	0.00	30.91
—	1.50	0.00	32.76
—	1.53	0.00	26.80
—	1.52	0.00	29.27
—	1.54	0.00	30.05
—	1.50	0.00	29.81
—	1.50	0.00	26.51
—	1.49	0.00	30.73
—	1.54	0.00	29.41
—	1.45	0.00	27.44
—	1.46	0.00	24.12
1	1.48	0.00	28.31
—	1.54	0.00	29.07
—	1.57	0.00	26.53
—	1.50	0.00	31.09
—	1.45	0.00	34.93
—	1.47	0.00	30.32
—	1.46	0.00	30.63
—	1.44	0.00	35.12
—	1.50	0.00	30.51
—	1.48	0.00	32.15
—	1.49	0.00	30.57
—	1.48	0.00	28.85
—	1.49	0.00	25.74
—	1.58	0.00	28.78
—	1.53	0.00	29.01
1	1.55	0.00	27.47
—	1.48	0.00	31.45
—	1.52	0.00	28.27
—	1.49	0.00	28.66
—	1.62	0.00	17.05
11	1.47	0.00	27.13
—	1.87	0.00	5.64
11	1.51	0.00	25.02

※ 出典：『国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局

附表2 令和4年度

番号	都道府県	受診率 (%)				1件当たり日数 (日)			
		入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計
1	北海道	27.253	808.848	179.033	1,015.134	15.81	1.39	1.81	1.85
2	青森県	22.348	887.829	148.916	1,059.092	15.57	1.42	1.84	1.78
3	岩手県	26.241	908.659	182.193	1,117.092	17.41	1.39	1.69	1.82
4	宮城県	24.385	927.234	205.319	1,156.939	15.54	1.41	1.61	1.74
5	秋田県	28.483	931.328	180.197	1,140.008	17.36	1.38	1.72	1.84
6	山形県	25.605	1,011.303	214.710	1,251.619	16.59	1.43	1.56	1.76
7	福島県	24.542	905.403	186.825	1,116.770	15.98	1.38	1.73	1.76
8	茨城県	19.807	802.606	190.110	1,012.523	15.25	1.41	1.67	1.73
9	栃木県	21.838	878.766	195.157	1,095.761	16.39	1.45	1.72	1.79
10	群馬県	24.241	867.950	193.860	1,086.050	16.57	1.46	1.75	1.85
11	埼玉県	18.969	815.153	206.687	1,040.809	15.22	1.50	1.67	1.78
12	千葉県	20.104	798.186	209.619	1,027.909	15.35	1.48	1.63	1.78
13	東京都	17.867	805.539	207.850	1,031.256	14.65	1.51	1.67	1.77
14	神奈川県	19.736	857.348	208.733	1,085.817	14.73	1.51	1.66	1.78
15	新潟県	25.509	883.582	209.356	1,118.447	17.22	1.39	1.67	1.80
16	富山県	28.755	872.416	194.025	1,095.195	16.45	1.42	1.65	1.85
17	石川県	30.352	865.140	173.391	1,068.883	17.16	1.47	1.73	1.96
18	福井県	29.299	883.782	174.319	1,087.400	16.30	1.47	1.69	1.91
19	山梨県	23.561	853.370	198.790	1,075.720	16.21	1.48	1.73	1.85
20	長野県	23.199	862.886	203.792	1,089.877	15.79	1.42	1.61	1.76
21	岐阜県	22.980	931.085	244.314	1,198.379	15.45	1.52	1.54	1.79
22	静岡県	21.200	912.612	204.758	1,138.570	15.93	1.48	1.64	1.77
23	愛知県	18.982	908.081	236.396	1,163.458	14.03	1.49	1.57	1.71
24	三重県	25.093	980.309	225.848	1,231.250	16.66	1.51	1.55	1.83
25	滋賀県	22.760	879.235	207.608	1,109.602	14.97	1.46	1.61	1.76
26	京都府	22.195	841.575	207.687	1,071.457	14.81	1.53	1.64	1.83
27	大阪府	21.762	867.359	221.650	1,110.772	14.84	1.56	1.71	1.85
28	兵庫県	23.350	930.657	219.033	1,173.041	15.59	1.52	1.65	1.82
29	奈良県	22.704	884.906	221.864	1,129.474	15.32	1.46	1.60	1.76
30	和歌山県	24.502	956.780	194.697	1,175.979	15.78	1.48	1.71	1.81
31	鳥取県	27.959	874.880	199.620	1,102.459	16.07	1.44	1.67	1.85
32	島根県	33.634	1,002.349	204.620	1,240.603	17.17	1.46	1.59	1.91
33	岡山県	28.369	900.711	220.907	1,149.987	15.93	1.50	1.62	1.88
34	広島県	26.467	921.822	218.937	1,167.227	16.69	1.55	1.67	1.91
35	山口県	35.500	1,011.432	216.396	1,263.328	18.63	1.51	1.70	2.03
36	徳島県	32.957	932.619	212.304	1,177.879	18.62	1.47	1.75	2.00
37	香川県	30.848	939.459	217.877	1,188.184	17.69	1.60	1.68	2.03
38	愛媛県	28.468	912.144	208.567	1,149.178	16.54	1.51	1.68	1.92
39	高知県	32.653	833.707	188.380	1,054.740	17.87	1.49	1.69	2.03
40	福岡県	26.975	895.167	215.574	1,137.716	16.86	1.53	1.81	1.94
41	佐賀県	36.095	986.196	213.269	1,235.560	18.12	1.61	1.78	2.12
42	長崎県	34.940	933.824	216.062	1,184.826	18.11	1.52	1.64	2.03
43	熊本県	32.801	945.370	201.169	1,179.340	18.03	1.50	1.71	1.99
44	大分県	37.159	915.344	166.445	1,118.947	17.01	1.50	1.83	2.07
45	宮崎県	30.912	892.599	174.725	1,098.236	17.74	1.53	1.82	2.04
46	鹿児島県	37.381	929.321	191.258	1,157.960	18.43	1.56	1.80	2.14
47	沖縄県	23.747	662.947	143.736	830.430	17.05	1.46	1.72	1.95
全国	市町村	23.489	870.474	206.372	1,100.335	15.95	1.49	1.68	1.83
	組合	9.888	642.707	173.439	826.035	9.26	1.37	1.56	1.51
	合計	22.181	848.575	203.205	1,073.962	15.67	1.48	1.67	1.81

都道府県別診療費等諸率

一般被保険者+退職被保険者（市町村）

1日当たり費用額（円）				1人当たり費用額（円）				療養諸費合計 (実績医療費)
入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計	
40,089	12,170	8,632	17,966	172,699	136,534	28,003	337,237	429,486
39,070	10,602	8,211	15,512	135,959	133,725	22,547	292,232	383,467
33,328	11,094	8,373	15,686	152,268	140,463	25,710	318,440	415,220
39,173	11,477	7,711	16,058	148,402	150,224	25,504	324,131	415,407
34,538	10,829	8,898	16,144	170,810	139,430	27,647	337,887	441,049
37,567	10,299	8,147	15,227	159,550	148,642	27,322	335,514	428,878
36,514	11,017	7,724	15,564	143,195	137,767	24,924	305,886	392,779
39,340	11,268	7,582	15,443	118,829	127,277	24,134	270,240	351,130
37,556	11,482	7,228	15,506	134,436	145,806	24,310	304,553	381,675
36,400	11,106	7,201	15,505	146,169	140,787	24,397	311,352	386,236
43,213	11,128	7,347	15,413	124,759	136,031	25,397	286,187	367,426
41,925	11,649	7,778	16,026	129,389	137,686	26,583	293,658	373,042
45,277	11,122	7,735	15,383	118,474	135,050	26,778	280,302	361,416
44,012	10,776	8,199	15,317	127,910	139,254	28,472	295,636	384,712
34,627	11,494	8,028	15,927	152,089	141,333	28,075	321,498	408,606
35,468	11,572	7,882	16,560	167,788	143,167	25,198	336,153	422,932
34,864	11,855	7,873	17,004	181,555	150,885	23,681	356,121	448,816
36,835	12,239	7,993	17,294	175,929	159,431	23,611	358,971	443,564
36,838	11,107	7,665	15,459	140,721	140,059	26,353	307,133	389,799
39,364	11,268	7,943	16,051	144,152	138,497	26,052	308,701	396,973
40,011	11,139	8,101	15,381	142,087	157,826	30,451	330,363	416,354
40,092	11,574	7,505	15,667	135,358	155,878	25,141	316,377	396,629
44,934	10,799	8,239	14,878	119,648	146,548	30,633	296,829	373,434
36,799	10,482	7,871	14,969	153,809	155,180	27,526	336,515	423,384
43,447	11,170	7,656	16,197	148,020	142,998	25,527	316,545	405,839
46,342	11,578	8,307	16,840	152,328	149,313	28,346	329,987	415,797
45,044	11,191	8,669	16,052	145,510	151,000	32,938	329,448	418,200
41,598	10,829	8,538	15,680	151,414	153,014	30,843	335,271	426,141
42,206	12,548	7,851	16,888	146,788	161,848	27,873	336,509	407,920
38,434	10,782	8,017	15,364	148,584	152,244	26,728	327,556	410,313
38,979	11,096	8,104	16,740	175,128	139,701	27,096	341,924	431,306
35,679	10,797	8,383	16,543	206,049	157,612	27,353	391,013	495,534
38,996	12,413	8,793	17,384	176,257	167,329	31,380	374,966	452,402
36,185	10,627	8,406	15,316	159,843	151,818	30,661	342,322	432,690
32,022	10,406	8,059	15,656	211,809	159,301	29,568	400,678	502,111
30,639	11,136	8,228	15,764	187,992	152,373	30,515	370,879	459,272
33,633	11,130	8,561	15,831	183,550	166,877	31,416	381,843	481,956
35,695	11,106	7,592	15,805	168,076	153,311	26,612	347,999	434,157
33,388	11,248	7,983	16,786	194,846	139,770	25,451	360,067	453,606
35,815	9,764	7,705	14,758	162,863	133,523	30,011	326,397	412,984
32,698	10,159	7,443	15,386	213,912	161,526	28,261	403,699	503,466
31,230	10,209	8,038	15,415	197,660	145,059	28,466	371,184	468,981
32,071	10,913	7,887	15,791	189,707	154,757	27,060	371,524	456,724
32,249	11,326	7,927	16,595	203,885	155,907	24,193	383,984	481,425
31,213	10,703	7,981	15,347	171,120	146,573	25,348	343,042	430,527
31,128	11,153	7,335	16,168	214,439	161,390	25,314	401,143	489,985
37,462	12,204	8,023	17,880	151,719	118,114	19,845	289,678	358,503
39,140	11,108	7,997	15,784	146,680	143,953	27,656	318,289	403,817
64,748	10,210	8,116	13,768	59,282	90,004	21,994	171,280	217,661
39,789	11,047	8,006	15,659	138,277	138,766	27,112	304,154	385,919

※ 出典：『国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局